
JIU 教職課程年報

第 3 号 2019 年度



城西国際大学
JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

目次

巻頭言	3
●教職課程担当教員による報告	
○研究報告	
『思春期女子の月経と月経衛生への対処をめぐって—インド・タミルナードゥ州を事例に—』	
川野有佳 国際人文学部・准教授	5
○実践報告	
『大学地域貢献から未来貢献へ—子育て支援ルームくじらキッズの果たす役割—』	
倉田新 福祉総合学部・教授 ・ 所貞之 福祉総合学部・教授	
広瀬美和 福祉総合学部・准教授 ・ 佐野智子 福祉総合学部・准教授	
大内善広 福祉総合学部・准教授	19
『教職実践演習（養護）の実際と課題』	
岩田浩子 看護学部・教授 ・ 太田幸雄 看護学部・助教	
笹川仁美 看護学部・助手	29
●学生実習報告	43
○教育実習(中学校・高等学校)	
英語科 渋谷剛海(高等学校)	
社会科 木幡有貴(中学校)	
保健体育科 久保智(高等学校)、佐々木良(高等学校)	
○教育実習(幼稚園)	
白川弓乃、藤田まどか	
○養護実習	
齊藤日向子(中学校)	
根本祐紀(小学校)	
●教員紹介	59
柿木亮 経営情報学部・准教授	
広瀬美和 福祉総合学部・准教授	
遠藤恵子 国際人文学部・准教授	
●2020 年度 教職課程スケジュール	61
●「教職課程担当教員による報告」投稿要領	63

巻頭言

2020 年度、「新しい学習指導要領」がスタートします。

子どもを取り巻く社会環境や教育ニーズなどをふまえて約 10 年ごとに改定されています。小学校では 2020 年度、中学校では 2021 年度から全面実施となるため、学校現場では改訂の趣旨、内容を十分把握し、教育内容や教育方法の検討に多くの時間を費やしていることと思います。

グローバル化、IT、AI などの人工知能に関連する技術革新がうたわれている一方で、子どもの貧困や現代的健康問題としてのいじめ、不登校、虐待などの複雑な課題が比較的長期化の様相を呈しているのも見逃せない事実です。この様な社会の中で、新しい学習指導要領では、「知識及び技術」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱からなる資質・能力をはぐくむことを目指しています。

教員を養成する複数の課程を有する城西国際大学では、新しい時代や社会の教育ニーズに対応できる教員の養成に向けてさらに進歩、発展することを目指します。さらに、教員としての知識・技術のみならず、個々の人間性と子どもの課題に気づく力を育成してきたいと考えています。

この教職年報は、教職課程に係る教員の日々の教育実践の報告や教育の課題に取り組んだ成果を発表する場として創刊され、本紙で第 3 号となります。教育実習でご理解とご協力をいただいた実習校の皆様、教育委員会のご担当の先生方をはじめ、多くの地域の関係諸機関の皆様に一読いただき、本学の教職課程の現状と課題をご理解いただく機会となれば幸いです。

最後になりますが、現在、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、学校教育の現場は政府の休校要請を受けて非常に混乱した状況であると存じます。感染拡大を防止し、早期に学校環境の平常化に向けての動きがあることを祈念しております。

2019 年度 教職課程実施委員会
委員長 岩田浩子



教職課程

▶ 城西国際大学ホームページ

教職課程の理念・目的	取得可能免許種および教科について	教職免許状取得のために	スケジュール	教員紹介	Q & A
------------	------------------	-------------	--------	------	-------

生徒を育てる、先生になりたい。

教職課程とは教育職員免許状を取得するために必要な履修課程です



城西国際大学 教職課程 Web サイト
https://www.jiu.ac.jp/teacher_training/



思春期女子の月経と月経衛生への対処をめぐって —インド・タミルナードゥ州を事例に—

川野有佳 国際人文学部・准教授

1. はじめに

近年にみられる思春期への関心の高まりから、思春期に関する研究や調査が、今世界的に進んでいる。なかでも思春期における衛生改善や思春期女子への月経教育、月経衛生への対処 (Menstrual Hygiene Management、以下 MHM) は、開発課題として徐々に認知されるようになってきた。インドにおいても、中央政府や州政府、国際機関や NGO などによる MHM 支援の広まりがあるが、これまで月経衛生に遅れをとってきたのは、月経を忌みや穢れと結びつけ、タブー視してきたことや、それを公言してこなかったこととも関連している。MHM が徐々に学校教育に導入されるなどの変化が起きているなか、インドの草の根においても、月経に纏わる旧来からの見方に異議を唱える動きがみられるようになってきた。その一例として、インド・タミルナードゥ州コインバトール出身の実業家アルナーチャラム・ムルガナンダム氏を挙げられよう。ムルガナンダム氏は、自身の結婚後に女性の月経の実態を知り、妻に廉価で衛生的な生理用ナプキンを使ってもらいたいとの一心で、自ら簡易ナプキン製作機を手掛けた人物である。同氏の足跡は、のち、R. バールキ監督により *Pad Man*『パッドマン—5億人の女性を救った男』(2018 年) として映画化され、主人公ラクシュミカント・チャウハン役をボリウッド映画で人気のアクシャイ・クマールが演じたことで、日本でも反響を呼んだ。本作品は、夫婦間のラブストーリーを基調としているが、同時に農村の一男性の視点から、インド社会に根強く残る女性の月経に対する偏見支援などやタブー視に一石を投じている。月経については、さらに後続の短編ドキュメンタリー映画 *Period. End of Sentence.*『ピリオド—羽ばたく女性たち』(2018 年) でも取り上げられ、同氏が開発したナプキン製作機を使って、経済的な自立に挑むインド女性の姿が力強く描かれている。このように、ムルガナンダム氏は、社会起業家として、すでにインドでは知られた存在であるが、タミルナードゥ州をはじめインド各地には、同氏以外にも、女性の自助グループ (SHGs) や女性の社会起業家、NGO 等が中心となり、女児や女性の健康改善や経済的自立に繋がるナプキンの製造や販売活動があり、徐々に広がりを見せている。さらに学校での衛生教育や MHM の導入に加えて、企業による社会的貢献 (CSR) 活動も推進されるようになり、それらが衛生教育や MHM をさらに推し進める原動力にもなりつつある。

したがって、本稿では、月経を取り巻くインドの現状について概観し、月経がどのように思春期女子によって受容されており、それが MHM 支援などによって変容しているのか、また市民レベルや草の根ではどのような動きがみられるのか、インド・タミルナードゥ州を事例として分析する。筆者は、2019 年 8 月 10 日より 20 日の間、同州を訪れ、衛生教育や月経対処に関わる NGO のコーディネーターや教員などから聞き取りをし、参与観察を行なった。それらの結果を踏まえて、以下、考察したい。

2. 月経の持つ意味と行動規範

出産や月経など忌みとされる間、女性は産屋や月経小屋に籠って一時期を過ごすという習俗は、世界各地で確認されており、それはかつて日本にもあった (成清 2003)。月経を迎えた女性が屋外の家畜小屋などに隔離される慣習は、ネパールではチャウパディと呼ばれており、すでに法によって禁じられているが、今でも一部の僻村などにて続けられている (伊藤 2010)。出産や月経中の女性を家屋以外の小

屋などに隔離する因習は、インドでも徐々に姿を消してきてはいるものの、一部の村落で見られていることや¹、月経中の女性が家族から離れて、部屋の片隅や廊下、軒下などで数日間を過ごす慣習も無くなってはいない。前述の映画『パッドマン』でも、主人公の新妻ガヤトリ（ラーディカー・アープテー）が、生理になると部屋に入らずに、廊下で過ごすシーンが描かれており、月経や月経中の女性を忌避する慣習は、今でも一部で続いているといえる。

月経や妊娠、出産を穢れや不浄と見做すものとして、例えば、およそ紀元前2世紀から紀元後2世紀の間にヒンドゥー教徒の行為規範として編纂されたマヌ法典がある。それによると、不浄なるものとして、「チャンダーラ、月経中の女、パティタ、出産後十日未満の女、死体、彼らに触れた者」(p. 182)を挙げており、「月経中の女と話をしてはならない」(p. 138)、「月経中の女の触れたもの」(p. 159)やその女性から食べ物を受けてはならず、「[月経の] 汚れが溢れる彼女を避けるとき、その者の知力、威力、体力、視力および寿命は増大する」(p. 136)としている。このような古来よりの教えが、長年に渡って月経を忌むべきものとして、また血穢として定着し、女兒や女性の隔離など諸々の行動規制を正当化してきたといえる。さらに、「月経中の女は月経が終わったとき沐浴することによって清められる」(p. 179)とも記しており、月経後の沐浴による清めにより、女性は日常に戻れるとしている。

このように、インド・ヒンドゥー社会では、概ね女性の経血に不浄や穢れ意識が結びつけられ、月経を迎えた女性は忌みの間、部屋の片隅などの目立たないところで、離れて過ごすことなどが、これまで実践されてきた。さらに月経中の女兒や女性は、台所に立ち入らず、食べ物や人に触れない、儀礼に参加しない、寺院に立ち入らないといった、諸々の行動規範に縛られてきたといえる。

ただし、月経や月経中の女性を血穢として不浄視する一方で、その受容には地域やカーストによっても違いがみられている (Kapadia 1995)。タミルナードゥ州を始めとした南インドのヒンドゥー教徒の間では、初経を迎えた女子の通過儀礼として成女式（初潮儀礼）がある。初経を迎えると、少女はその日からしばらく家族から隔離された後、沐浴によって身を清められると、まるで婚礼かのように新しいサリーやバングル、ジャスミンの花で飾られて、儀礼に臨む。その儀礼では、初経を血穢や不浄として忌むというよりも、むしろ少女が結婚に向けて適齢に達したことや、少女に生殖能力がある証として、それを肯定的に受け入れ、親族や地域ぐるみの祝い事としていることから両義的である（例えば、八木 1991）。また、月経による行動制限もあるなか、特に核家族世帯や若い世代の女性は、それを不浄というより「悪い血が出る」ものとして解釈し、家事などを臨機応変にこなしている姿も捉えられている（松尾 2013 p. 102）。

しかしながら、月経に対するタブー視は、これまでも月経に纏わる様々な迷信を生んできたといえる。例えば、「月経中の女性が雌牛に触れると、子を産まなくなる」「木や植物に触れたら枯れる、果実に虫がつく」といった、各地での迷信がある（例えば House, Mahon and Cavill, 2012, p. 25）。また、松尾 (2013) は、「月経の行動規範を守らなかったために女神の怒りを買って不妊がもたらされる」(p. 103) といったマハーラーシュトラ州の農村女性の声を記録している。同様に、タミルナードゥ州においても、女性が月経規範を守らないと村全体に災いがもたらされ、その女性には子が授からなくなるといった迷信がある²。

月経は恥ずべきことであり、隠すべきとの根強い規範から、月経についての語りには常に困難が伴ってきた。月経だけでなく性や生殖についての話題も不快とし、それらは家族間においても忌避されるため、初経についても、母親から娘に事前に知らせないことも多いという³。また、少女の身に起きた“異変”について、最初に告げる人は母親であってはならず、叔母や近所の女性に伝えなくてはならない、母親に伝えるとその少女自身に災難が降りかかるといった誤信もあるとしている（例えば TNUSSP 2018

p. 12)。初経を迎えた少女は、家族から隔離されるとともに、この先、守るべき諸々の行動規制があることを、叔母などの身近な女性から教えられる（同上）。また、隔離されている間は、少女は学業を中断せねばならず、初経をきっかけに学校を辞めさせられてしまう場合もある。たとえ学業を継続できたにしても、月経の度に、数日間の欠席が余儀なくされるため、少女が被る教育の機会の損失は大きい。また、初経とともに、親族らの関心事が女兒の学業よりも、この先の妊娠への懸念や結婚に移ることも、女兒に大きな影響を与えている。加えて、生理ナプキンへのアクセスがない、もしくは女子トイレが学校には無いなどの物理的な要因によっても、女兒の行動は制限される。したがって、女子教育を推進するためにも、生理ナプキンへのアクセスを促すことや、学校に女子トイレを設置すること、また旧来の意識を変えるための衛生教育や月経教育の導入が、大きな鍵になると考えられている。

3. 思春期女子のなかでの生理ナプキンの普及とその背景

それでは、インドでは、月経時において経血はどのように処置されているのか。インドでは、経血の処置に古布を使うことが、かつて一般的であった。布だけでなく、コットンを布で巻いて使うことや、それ以外にも新聞紙をはじめ乾燥した植物や藁、穀物などの殻、灰、砂までもがその代替として使われることがあるという⁴。経血を不衛生な布や新聞、またコットン以外の不衛生な詰め物で処理することは、感染症を引き起こしかねず危険である。前述の映画は 2001 年の時代設定であるが、その当時、生理ナプキンの使用率はインド全体で 12%と、それほど普及してはいなかった⁵。筆者も 1997-98 年の間、タミルナードゥ州の農村を中心にフィールドワークを行っており、農村の若者や既婚女性と接することが多かったが、当時、村落では市販の生理ナプキンなどほとんど普及しておらず、古い綿布での処置が最も自然かつ一般的であった。前述の映画でも描かれていたように、生理ナプキンが高価であったことも、それが普及していなかった理由のひとつであろう。映画では、1 袋 20 個入りのナプキンが、2001 年当時で 55 ルピーとしている⁶。90 年代末の筆者のフィールドワークでの記録によると、成人男性が農作業で得られる日当が 50 ルピー程度で、農村女性はその半分の 25 ルピーからせいぜい 30 ルピー程度であったことから、確かにナプキンは、当時の農村女性の日当の 2 倍にもなり高額である。さらに当時は、薬局にも生理ナプキンが置かれていないことがあった。農村女性の健康改善に取り組む地元の NGO が、農村女性に向けた健康マニュアルを 2004 年に作成しており、経血の処置についても取り上げているが、月経時には生理ナプキンではなく綿布の使用を前提としており、布を衛生的に再利用するためにも、使用した布を煮沸することや、衛生的な乾燥方法などがこと細かく記されている（RUWSEC 2004）。

しかし、現在、生理ナプキンの使用が、徐々に広まりをみせている。インド全国の家族健康調査 NFHS-4 (2015-16)によると、15-24 歳の女性のうち経血処置に生理ナプキンを使用しているのは 42%、それ以外に 62%が布、16%が手製のナプキン(locally prepared napkins)を使っているとし、併せて 58%の女性が何らかの衛生的な経血処置をしている（NFHS-4 p. 82, 98）。また、ナプキンの使用を含めた衛生的な経血処置と教育には相関関係がみられている。つまり、教育を 12 年間あるいはそれ以上受けている女性のうち、生理ナプキンを含む衛生的な経血処置を行なっている割合は 80.9%と高く、その一方で、教育を全く受けていない女性は 19.9%のみに留まっており、教育の有無や受けた年数により、思春期女子の MHM に関する知識や実践には、実に 4 倍近くの差が生じていることがわかる（NFHS-4 p. 98）。

次にタミルナードゥ州で実施された家族健康調査 NFHS-4 (2015-16) をみると、15-19 歳の女子のうち 66.2%が、また 20-24 歳では 64.6%が生理ナプキンを使用しており、これらは全国平均よりも高いことや、低年齢になるほど、生理ナプキンの使用が微増していることがわかる（NFHS-4 タミルナードゥ p. 142）。さらに 20-24 歳の女性のうちの 89.3%が、また 15-19 歳の 93.8%が、生理ナプキンを含めた衛

生的な方法で経血を処置しており、これらもインド全体より高くなっている。また、生理ナプキンの使用率を都市部と農村とで比較すると、それぞれ 69.5%、61.5%と、農村において若干低くなっているものの、大差はみられていない。しかし、教育を 12 年間以上受けている女性のうちの 68.9%が、また全く受けていない女性のうちの 42.0%が生理ナプキンを使用しているなど、ここでも教育年数の差による処置の違いがみられている（同上）。また、40 歳代の女性は、これまでの習慣から、またナプキンに対する懐疑的な見方から、古布を選ぶ傾向があるなど、経血処置には世代間の違いもあるが、少なくともタミルナードゥ州の思春期女子の間では、映画に先行して、生理ナプキンが他の州よりも普及していることがわかる。その理由の一つとして、2011 年 11 月より、タミルナードゥ州政府下の Department of Public Health and Preventive Medicine 主導による MHM プログラムの一環として *Pudhu Yugam*（タミル語で New Era 新しい時代）スキームが導入されていることが大きいといえよう。これにより、11-19 歳の農村や都市周辺在住の女子生徒、また政府系学校に通う女子生徒に対して、毎月 18 個の生理ナプキンが無料で支給されるようになっている。さらに、不就学の農村の女子や新婚女性についても、地域のプライマリ・ヘルスセンター（PHC）等を介して、生理ナプキンを入手できるようになってきている。



写真 1. 政府系学校などに無料配布されている生理ナプキン

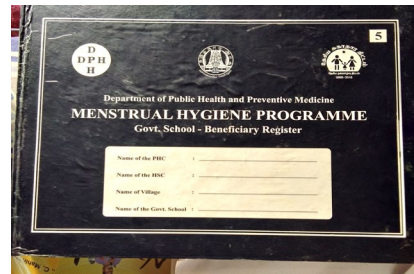


写真 2. 学校で管理されている生理ナプキンの台帳

州政府による生理ナプキンの無料配布に加えて、廉価なナプキンにアクセスし易い環境が徐々に整えられてきたことも、その普及の要因として挙げられよう。前述の映画にもあるように、ムルガナンダム氏が開発した簡易ナプキン製作機により、低コストで製造できるようになったため、その製作機はインド国内をはじめ、海外でも普及してきている。この製作機を農村女性の自助グループや NGO が共同購入し、女性がナプキンを製造、販売することで、女性の起業や所得向上にも繋がるとともに、農村女性にも、廉価な生理ナプキンに手が届くようになってきている。事実、筆者が同州のとある農村を訪問した際、指定部族（ST）の人々からなる NGO が、ムルガナンダム氏より簡易ナプキン製作機を購入しており、その活動が指定部族の女性の所得向上に一役買っていた。彼女らが製造・販売しているナプキンの販売価格は 1 袋 6 個入りで 22 ルピーと、2001 年当時よりも値上がりはしているものの、市販のナプキンよりも安価である。このように、生理ナプキンの普及は、地元の NGO や女性の自助グループが、生理ナプキンを製造・販売することでさらに促されており、農村の思春期女子も、何らかの理由で生理ナプキンを入手できない時のみ、布などを使用すると回答するまでに一般化してきているといえよう。



写真 3. 簡易ナプキン製作機



写真 4. 女性たちが製造・販売している生理ナプキン

4. 生理ナプキンの普及と就学率の向上、さらなる生活の変化

月経中の女子や女性に対して、様々な行動制限が残るなか、生理ナプキンの普及は、少しずつ思春期女子の学業の継続を促しており、月経を理由に学校をドロップアウトする予防にも繋がっていると考えられる。タミルナードゥ州では、初等教育や中等教育における就学率が、年々上昇している。タミルナードゥ州の 6-14 歳の児童の就学率は、NFHS-3 (2005-06)においてすでに 93.9%と高く、さらに NFHS-4 (2015-16)では 97.8%と、ほぼ達成に近づいている (p. 36)。ところが、11-14 歳の年齢層のみでみると、NFHS-3 (2005-06)では、男児 90.9%、女児 85.8%と、女子のなかで低くなることや、都市部の女児 (87.8%) よりも農村の女児 (84.2%) のなかで若干低減するなどの違いがみられている。しかし、NFHS-4 (2015-16)になると、11-14 歳の就学率は、男児で 97.1%、女児は 98.0%と、女児が男児を若干上回っていることや、都市と農村の女児の就学率も、それぞれ 98.5%、97.6%と差がみられなくなっている。このことは、生理ナプキンへのアクセスが向上し、月経中の行動が比較的に容易となったこととも関連しており、それが少なからず女児の就学にも影響を及ぼしていることや、月経中の行動規制を緩めることにも繋がっていると考えられる。

さらにこれらの変化には、学校での月経衛生教育とも深く関わっているといえよう。タミルナードゥ州では、これまでも公衆衛生キャンペーンなど、州主導の取り組みがあることや、学校教育においても、公衆衛生をはじめ、特に女子児童に対する月経指導や MHM も、一部で導入されるようになってきている。Sivakami et al. (2019) は、2015 年にマハラシュトラ州、チャッティースガル州およびタミルナードゥ州の政府系学校（それぞれ MHM のモデル校と一般校）の 8-10 年次生に対して、月経衛生に関する調査を行なっている。それによると、タミルナードゥ州の女児による生理ナプキンの使用率は 7 割近くと、他の 2 州と比較しても高く、チャッティースガル州の一般校で、経血の処置に 7 割近くが布を使用していることとは対照的である。さらに、「月経中のときに学校に行きますか」との問いかけに対して、タミルナードゥ州の一般校および MHM のモデル校では、それぞれ 95.4%、98.8%が「はい」と答えている一方、経血の処置に布を使用する割合が高いチャッティースガル州の一般校では、それが 75.3%に留まっていることから、生理ナプキンへのアクセスの有無が通学に大きく影響していると推測される。

前述のとおり、月経に対するタブー視から、家庭内ではそれについて教えない場合もあるため、学校で初経を迎えた女子は、「自分の身に何が起きたかわからず、また誰にも聞けずにパニックになった」「何かの病気に罹ったと思い、泣きながら家に帰った」といった経験をしていると語られていた⁷⁾。したがって、学校教育を通した MHM の学びは、初経に備えるためにも、また月経に纏わる不安を払拭し、月経衛生を身につけるためにも、思春期女子にとって無くてはならないものである。しかし、月経教育や衛生教育は、まだ徹底されておらず、それに、ほとんど触れていない学校もあれば、一部で導入されていても、体系的に教えられてはいない。またその指導は各学校の判断により女性教員が担当することもある。何れにしても、学校教育を通して、衛生や月経衛生について必要な知識を与えることや、生理ナプキンにアクセスし易い環境を整えることで、女児が初経や月経を理由に、学校をドロップアウトすることを回避でき、また衛生改善に繋がるといえる。学校教育を経て、正しい情報や知識を得た女子は、従来の慣習からも、少しずつ距離を置くことができるようになり、従来とは異なる解釈ができるようになること、とりわけ、月経時の行動規制を簡素化して解釈し、実践するなどの変化も生んでいるといえる。その一方で、女児の就学が定着してきている農村においても、布を洗って干し、乾燥させて再び使うなど、旧来の布を使った経血の処置は手間がかかることや、漏れが心配で不便といった声もあり、すでに農村の学童期女児

のライフスタイルにも合わなくなっているともいえよう。

このように、生理ナプキンの普及を後押しすることで、特に女兒の学業が促され、それがさらなるナプキンの需要を生み出しているといえるが、州政府により無料配布されているナプキンについての感想は様々である。経済的な負担がないため、ありがたいとしながらも、吸収性など品質に問題があるため、頻繁に取り替えなくてはならないとの意見もある。そのため、「無料のナプキンは家で使うか、母親にあげる」(TNUSSP 2018, p. 9) といった意見や、通学時には、無料配布のナプキンではなく、より吸収力の高い市販のナプキンを購入してもらい、使っているという声もある⁸。このような意見は、特に屋外や学校で長時間を過ごす思春期女子や女性から多く寄せられていた⁹。2019年現在、市販の生理ナプキンの価格は、1袋7個入りなどで30ルピー（1個につき4.2ルピー）程度のものから、機能によりさらに高額のものもあり、女性の自助グループが作っているナプキンよりも割高ではあるが、漏れないという安心感から、あえて購入しているという。このように、女性の就学や就業などライフスタイルが変化するにつれて、無料配布されているナプキンでなく、割高でも、性能のよい市販の使い捨てのナプキンに需要が集まるという矛盾も生み出されている。とはいえ、衛生的な生理用品に手が届いていない女兒や女性はまだいることから、それへのアクセスや月経衛生を向上させる取り組みは、今後も継続していかねばならない。

5. トイレの設置と衛生教育、手洗い

インドでは、トイレを持つ世帯の割合が極端に少なく、まだ多くの人が屋外で排泄していると言われている。2011年のインドセンサスによると、現在、トイレ (latrine facility) を敷地内に持つ世帯の割合は、インド全体で46.9%のみであり、またタミルナードゥ州においても、州都チェンナイではすでに95.6%に達しているものの、州全体では48.3%に留まっている¹⁰。トイレの普及が進んではいない背景には、排泄物やトイレを不浄視してきたことと無縁ではない。インドにおける公衆衛生を改善するために、インド・モディ政権は、スワッチ・バーラト・ミッション (Swachh Bharat Abhiyan、クリーン・インド) という環境キャンペーンに取り組み、トイレの普及と屋外排泄の根絶を目標としてきた。また、2017年には、トイレをテーマとした映画 *Toilet-Ek Prem Katha* 『トイレある愛の物語』も制作され、『パッドマン』と同様、アクシャイ・クマールが演じている。恋愛結婚したものの、夫の家にはトイレが無いことがわかり、離婚の危機を迎えるが、妻を取り戻すために夫がトイレを巡って奮闘するという、実話に基づいた恋愛コメディである。トイレが無いなら作ればよい、といったことでは簡単に済まされない、文化的、宗教的要因がそれには複雑に絡んでいることを気づかせる作品でもある。同キャンペーンから5年後の2019年10月には、すでにインドではトイレが普及し、屋外排泄を撲滅したとの宣言がなされたが、それは実態と大きくかけ離れているとの批判もある。家庭でのトイレ設置は徐々に進んできてはいるものの、タミルナードゥ州のNFHS-4 (2015-16)においても、それは52.2%に留まっており、特に農村では61.1%が野外で排泄しているなど、地域による差もまだ大きいといえる (p. 33)¹¹。

各家庭やコミュニティだけでなく、学校にトイレを設置することも、スワッチ・バーラト・ミッションや、飲料水衛生省 (Ministry of Drinking Water and Sanitation) によるMHMガイドラインに沿うものである。さらにトイレとともに、手洗い場も設置し、手洗いの指導を行うことも、徐々に学校教育に取り入れられるようになってきた。このことは、衛生的で安全な給水施設やトイレを使えるように環境を整え、かつ適切な衛生習慣を身につけ、定着・普及させるという、水と衛生 (Water, Sanitation, and Hygiene, WASH) としても認知されてきており、徐々に学校教育にも導入されている。



写真 5. 農村の小・中学校の女子トイレ



写真 6. 手洗い場での手洗いの表示

学校でのトイレの設置状況を見ると、2002-03 年当時、タミルナードゥ州の学校で女子用のトイレが設置されていたのは 19.02%のみであるが、2011-12 年では、男子用便器の設置が 84.07%、女子専用トイレは 65.83%と、前進はみられるものの、さらなる改善が必要である¹²。さらに飲料水衛生省は、学校が持つべき MHM ガイドラインとして、MHM 教育と男女別のトイレの設置、生理用品などの衛生的な処分、水や石鹸を供給すること、さらに教員のトレーニングや生理ナプキンの供給などを挙げている¹³。それらを揃えることで、同州においても、「女子トイレがない」「布だと心配」といった理由による欠席やドロップアウトは減少すると予想される。しかし、学校によっては、「トイレがあっても水がない（よって局部や手を洗えない）」ことや、「女子トイレに個室がないから恥ずかしい」、また「ナプキンを持ってトイレに行けない」「他の人に生理がわかってしまう」「使用済みのナプキンの処理に困る」といった意見もあり、女子専用トイレの設置だけでは解決しない問題もまだ多いといえる。さらに、Sivakami et al. (2019) の調査では、生理痛や経血の漏れなどが心配で、女兒は授業に集中できないこと、また、頭痛や疲労感が伴い、いつも通りに行動できないことに不快感を募らせていることなども明かされている。さらに月経前症候群（PMS）についての指摘もあるが、それらについては、現状では十分な対応ができていない。そのため、トイレ設備の改善に加えて、このような女兒の抱える不安や不快感を払拭するための配慮を求める声もある。月経についての否定的な評価をなくすためにも、月経体験を女子の視点で改めて見直すことや、女子生徒をはじめ学校全体での啓発活動の導入も望ましいであろう。

6. 衛生環境への関心と焼却装置の設置

経済的な豊かさに伴い、インドでは、使い捨てのプラスチックの使用が増えたことで、プラスチック廃棄物などによる環境の悪化を招いており、その対策が急がれている。前述のクリーン・インドにも関連して、インドではすでにプラスチック製品を削減するために、レジ袋などのビニール袋やプラスチック製のカップ、ストローなどの使用を禁止するなどの規制強化にも向かっている。そのようななか、生理ナプキンの普及は、思わぬところで問題を生んでいる。月経衛生の観点から、学齢期の女子には生理ナプキンの使用が推奨されているものの、使用済みナプキンの不適切な処理を巡って、衛生や環境面からも問題視する声があがってきている。各校においても、使用済みナプキンの処理は適切でないところもあり、そのまま放置されていることや、トイレを詰まらせることもあり、それが衛生面や健康、環境の悪化を引き起こしているとの指摘もある。また、インドでは元来、ゴミの分別ができておらず、使用済みのナプキンも他のゴミと一緒にそのまま投棄されており、生理ナプキンの廃棄だけでも、年間 11.3 万トンにも及ぶという¹⁴。市販のナプキンのうち大半は土に還る素材ではないため、これが続くことで、深刻な環境汚染や健康被害を引き起こすと懸念されている。

したがって、タミルナードゥ州政府は、2018 年より、各校でのトイレの設置や生理ナプキンの無料配布だけでなく、女子トイレに使用済みナプキンの焼却炉や焼却装置（incinerators）を設置することを公約としている。使用済みのナプキンを焼却処分することで、学校でのゴミ処理問題を解決できると期待されている。しかし、その設置も公約どおり進んでいないところがあり、それに代わって NGO や民間企業が学校に寄贈する例もみられるようになっている。

インドでは、企業による社会的責任（CSR）として、民間企業が学校等に寄付や設備の支援を行うなど、地域社会に対する社会貢献を行なう例がこのところ増えてきている。企業による CSR 活動が増えている背景には、2013 年に会社法（The Company Act 2013）が改正され、CSR が法制化されたことが大きいといえる。これは 2014 年 4 月 1 日より施行されているが、それにより、大手企業だけでなく CSR の適用対象となる企業は¹⁵、直近 3 カ年の税前利益の平均額の 2 %以上を CSR 活動に充てるという、いわゆる 2 %ルールを満たすことが義務づけられた（梅野 2019 p. 201）。万が一、それを達成できない場合は、企業は株主に対して理由を公表せねばならず、未達成の分は次年度の CSR 予算に加算することや、未達成の理由説明を怠った場合には罰則の対象にもなっている（同上）。このように、これらの義務化や厳格化が、企業による地域貢献活動を後押ししているといえ、それにより CSR の拠出額も、2014 年を境に右肩上がりに増額されている。なかでも教育・能力向上（education and skills）の分野に次いで、貧困削減・ヘルスケアと WASH が、CSR の拠出として高くなっている¹⁶。

このような企業からの新たな支援の流れが起きたことで、市民や学校、諸団体らが企業に直接アプローチし、何らかの寄付や物資の提供を取り付けることも起きている。焼却機などの設置を、州政府に代わって民間企業が政府系学校などに提供することで、企業は公衆衛生やゴミの削減といった社会貢献ができ、かつ企業としてのイメージ向上も図られるため、CSR は企業にとっても戦略的な側面がある。しかしその一方で、焼却装置が取り付けられても、生徒が誤って使用するためにすぐに壊してしまい、修理できずに放置しているところも多いという。そのため、使用済みナプキンは、相変わらず衛生作業員が手作業で回収し、処分するという、旧来の方式に戻っている場合もあり、衛生作業員と特定のカーズとの切り離しも、学校教育の現場では思うように進んでいないといえる



写真 7. 女子専用トイレ



写真 8. 女子トイレに設置されたナプキン焼却装置



写真 9-10. CSR により政府系学校に設置されたナプキンの自販機

7. 生理ナプキンへの課税と SNS を介した反対運動

2017 年 7 月、モディ政権は、物品・サービス税（GST）を導入し、これまで中央政府と州政府で異なっていた税制を統一するとした。それに軽減税率制度が取り入れられており、生活必需品やサービスから贅沢品まで、0%から 28%までの 5 段階で課税するとしたが、生理ナプキンに対して 12%課税されたことに市民が大きく反発した。月経は女性にとって不可避であるにも関わらず、ナプキンを贅沢品として分類し、高い税率を課すのは不公平だとする女性の声が沸き上がった。生理ナプキンの普及には、インド全土でも地域により差があり、特に貧しい地域や家庭において、その普及が大きく立ち遅れているといえる。したがって、ナプキンに一律課税することで、ナプキンを使用できなくなる女性がでることや、今以上に女性の教育や社会進出の機会が奪われることを危惧する声が、インド各地で高まった。

ボリウッドと呼ばれるインド映画界の役者らもこの動きに反応し、生理ナプキンを手にした自撮り写真にメッセージとハッシュタグをつけて、ソーシャルメディアで発信するというパッドマン・チャレンジ（#PadManChallenge）を繰り広げている。この SNS 上での動きは、前述の映画の前宣だと揶揄する見方もあるが、ムルガナンダム氏やそれを演じたアクシャイ・クマール、パリー役を演じたソーナム・カプールをはじめ、多くのボリウッドスターや一般市民のファンがそれに賛同し、「生理は自然で恥ずかしいことではない」との主張と共に、生理用品への課税に対して異議を唱える一大キャンペーンとなった。月経に対して SNS を使ったキャンペーンは、これまでもいくつかみられている。例えば、非営利団体 She Says India 主導の Lahu Ka Lagaan（ヒンディー語で the tax on blood）キャンペーンや、日本ではウィスパーで知られる生理ナプキンのメーカー P & G 社による Like A Girl キャンペーン（#LikeAGirl）、また Happy To Bleed キャンペーン（#HappyToBleed）などがあり、月経を巡る社会のタブーにそれぞれが挑んできたといえるが、パッドマン・チャレンジはかつてない規模の運動として広がったと評されている¹⁷。

これらが功を奏したためか、生理ナプキンへの課税は、1 年後の 2018 年 7 月に取り消されており¹⁸、ソーシャル・ネットワークを使った運動が、国や社会を動かすものになりうることを証明した最初の例になったといえよう。このようにインドでは、SNS の影響力が次第に高まっているが、映画大国でありかつ IT 産業の成長が著しいインドであるからこそ、このような動向に拍車がかかっており、それは今後さらに加速することが予想される。SNS が社会に果たす役割と社会変容の可能性については、今後さらに詳しく分析してみたい。

8. 女性にも環境にも優しい経血処置に向けて

プラスチックごみ問題がインドでも深刻化するなか、使い捨ての生理ナプキンを巡って、新たな論争が起きている。生理ナプキンの使用人口が増えることで、新たなゴミ問題を引き起こしていることや、それを適切に処理しないことで、環境汚染にも繋がるという点においてである。使い捨てを前提としたナプキンは、環境にとっても決して優しいとはいえない。また、衛生面からそれらを焼却処分するにしても、実用性の高い市販の使い捨てナプキンには、プラスチック成分なども含まれている。ナプキンの吸収性や快適性を高めるために、映画『パッドマン』においても、生理ナプキンにはセルロース・ファイバーが使用されているが、その成分を含む使い捨てナプキンを大量廃棄することで、深刻な環境汚染が懸念されている。さらに、ナプキンに含まれる成分について、その安全性を問う声も起きており、とりわけ、吸収力を高めるための化学薬品や、プラスチック成分に対する人体への影響についても懸念されるようになってきた。

このことから、高機能の使い捨てナプキンではなく、古くからある、人や自然にも優しい布素材のナプキンに戻そうという動きが少しずつ広がっている。さらに、女性のためにナプキンを作ろうという発案者は、前述のムルガナンダム氏だけでなく、女性のなかからも生まれている。例えば、同じタミルナードゥ州では、Eco Femme という社会企業が立ち上げられ、オーガニックコットン素材で洗濯ができ、再利用可能なナプキンを製造販売している。また、アフマダーバードでは、Saathi という社会企業が、6 カ月で土に還元される竹やバナナの繊維を使用したナプキンを開発し、製造販売を始めている¹⁹。これらはともに、女性の社会起業家による発案である。さらにタミルナードゥ州の NGO Gramalaya は、竹などの天然素材を使った Feel Free Pads と呼ばれる 5 年間使用可能で、生物分解性のナプキンを開発し、すでに国内外での販売を展開している。Gramalaya は、村落でのトイレの設置をはじめ、地元の学校での女子トイレや焼却機の設置、思春期への MHM プログラムにも着手しているが、それらの活動は外資系企業による CSR にも支えられている。さらに Gramalaya 主催の MHM サミットが、2019 年 9 月にニューデリーで開催されており、女性の健康と環境保全のためにも、使い捨てナプキンを禁止し、代わりに女性にも環境にも優しい生理用品を推進するよう、政府に対して要請をしている²⁰。

このように、ナプキンの使用やアクセスについて、またトイレの設置についても、インド国内においてまだ大きな地域間格差があるなか、ナプキン革命とも呼ぶべき動向や、月経に対する意識変革を促す動きが、タミルナードゥ州をはじめとしたインド各地で、またその草の根において、少しずつ広がりをみせている。その動きをさらに加速化させていくためにも、学校をはじめとした WASH や MHM をさらに定着させるとともに、それらを家庭やコミュニティを巻き込みながら実践していくことでより大きなインパクトを生むといえる。それにより、月経を忌むべきもの、恥ずべきものとする意識を、女性からも、また学校や家族、コミュニティからも払拭でき、かつ環境保全とも調和した新たな発想や解決の糸口が、今後さらに草の根の女性の活動から生まれてくることも期待できよう。

9. むすびにかえて

本稿では、近年、月経がいかに思春期女子により受容されており、既存の MHM 支援を通じて、その経験や実践がどう変容しているのかを分析し、さらに市民の反応や草の根の動きについて、特にインド・タミルナードゥ州を中心に考察した。インド全体での生理ナプキンの普及率は、地域や教育による違いもあることから、15-24 歳で 42% とまだ決して高くはない (NFHS-4, p. 82)。同様に、衛生的なトイレの設置も徐々に進んでいるものの、女性の健康や安全を守るものとして、今以上に加速していく必要がある。タミルナードゥ州で生理ナプキンが比較的に普及している背景には、州政府による無料配布や、NGO などによる低廉なナプキンの製造・販売があり、ナプキンにアクセスし易い環境が整えられてきたことが大きいといえる。さらに、学校での男女別のトイレの設置も、タミルナードゥ州において徐々に進んでいることや、衛生教育や月経教育を導入する後押しもある。それらは、女子の就学率を徐々に押し上げ、かつ女兒や女性の衛生やライフスタイルにも変化をもたらし、より実用的な生理ナプキンへの需要も生んでいるといえる。さらに企業による CSR 活動として、企業が公衆衛生や教育支援を行うという新たな動向もみられるようになってきた。それには、企業に課された新たな義務としての側面があることは否めないものの、今後それが公衆衛生の改善や、WASH、MHM を後押しするものとして期待できる。

衛生的なナプキンの使用は、女性の健康や衛生を改善し、かつ月経中も行動し易くなることから、月経による女兒の学業中断やドロップアウトを阻止するものとして有効である。それは、Sivakami らのタミルナードゥ州での調査結果からも明らかだといえよう。しかし、生理ナプキンのアクセスについては、

インド国内でもまだ地域による差も大きい。さらに、ナプキンやトイレのアクセスが可能になり、意識や行動の変容を生んでいる一方で、初経を迎えると、女兒は家庭内で隔離されることや、その後も月経が始まると、隔離された空間から学校に行くことが許される場合もあれば、学校に行かずに数日間を家庭内で過ごす慣習も、まだ一部で残されている。このことから、家庭や地域での意識改革をさらに促していくために、学校教育と同時に家庭や地域に向けた MHM への働きかけも必要である。

思春期女子に対する支援として、女子トイレの設置や手洗い場の設置、またナプキンの無料配布や緊急用の生理用品の備蓄をすると共に、学校教育を通して衛生管理や月経に対する正しい知識を女兒に与えることは必須である。思春期にはどのようなからだの変化を迎えるのか、初経を迎えた時にどのように対処すればよいのか、なぜ衛生的な経血の処置が必要なのか、それをどのようにすれば適切なのか、正しい知識を与えることで、思春期女子が抱えている不安を払拭でき、また、月経に纏わる恥や迷信を取り除き、月経は隠し事といったタブーを打ち破ることができるといえる。さらに MHM をカリキュラム化し、それを徹底していくための働きかけや、MHM について事前に学ぶ機会を教師に保証することも必須である。さらに、公衆衛生や月経教育を専門とした NGO 職員を学校に派遣し、MHM 教育を徹底させることも有効であろう。CSR 活動の一環として、企業も物資を提供するだけでなく、教師を対象としたトレーニングの支援や、各校に MHM を専門とする指導者の派遣を体系化していくことも、検討する余地がある。このように、企業による CSR 活動を、WASH だけでなく MHM の分野においても拡充していくことは望ましいといえる。また、前述のとおり、思春期女子の健康改善と衛生改善のために、学校をはじめ、政府や NGO、企業らが一丸となり、さらに SNS などのメディアの力も借りながら、これらの改革に取り組むことで、月経に纏わる迷信やスティグマをなくし、また偏見の壁を打ち破る力を生むといえる。月経に対する正しい知識や意識化がなされることで、さらに女兒にも自尊心が生まれ、それがさらに家庭や地域コミュニティにおいても、変革を及ぼす原動力になると期待できる。学校をはじめ、家庭やコミュニティを巻き込んだ公衆衛生や MHM のあり方を模索し、そこに NGO や国際機関、CSR 活動に関わる企業をうまく取り込みながら、包括的に進めていくことがより望ましいといえよう。

使い捨ての生理ナプキンが普及し、月経衛生が改善する一方で、衛生環境や健康の観点から、それに対する懸念も生まれている。使用済みのナプキンの大量投棄は、環境保全の観点からも、また健康面からみても、問題は大きい。そのため、使い捨てではなく、天然素材で再使用できるものや、生物分解性の素材のものなどを開発する動きは、今後さらに重要になるであろう。さらに環境や女性の健康に配慮した NGO や、それらの草の根の取り組みを学校教育と連動させることで、児童だけでなく家庭や地域においても、既存の月経に纏わるタブーを打ち破り、また環境や衛生をはじめ、ジェンダーについての意識変革を促し、女兒が月経を理由に自己実現できない社会的、文化的要因を取り除くきっかけとなるであろう。今後さらに女性の視点から、また草の根の視点から、新たな発想や自発的な取り組みが生まれ、それらが学校教育を通じた MHM と有機的に結び付くことで、さらなる社会変革を促す動きにも繋がっていくことを期待したい。

謝辞

本研究において、ARCOD の代表 Mr. Keshav Raj には、貴重なご助言とご指導をいただき、またフィールド調査においてもご支援をいただきました。マドラス大学大学院の Dr. P. Ignatius Prabhakar をはじめ Ms. Saulina Arnold には、現地での情報提供をはじめ、執筆中にも貴重なご助言をいただきました。またフリーランス・ジャーナリストの Mr. Daniel Walter には、フィールドでの通訳や資料収集などご協力いただきました。心より御礼申し上げます。

〔註〕

- ¹ タミルナードゥ州マドゥライには、今でも月経小屋が残る村落が複数あることを報告している (The Hindu, 2020 年 3 月 2 日)。
- ² 同上。
- ³ 政府系小・中学校の女性教員からの聞き取りより (2019 年 8 月 13 日)。
- ⁴ ‘Project Kannamma is changing lives, one sanitary napkin at a time’, The Hindu, March 26, 2019 <https://www.thehindu.com/sci-tech/health/project-kannamma-provides-sanitary-napkins-to-government-school-students-in-chennai/article26633733.ece> (2019. 12. 30 閲覧)
- ⁵ 映画パンフレット「パッドマン-5億人の女性を救った男」(2018) より。
- ⁶ Rs1 はおよそ 1.5 円 (2020 年 1 月現在)。
- ⁷ 政府系小・中学校の女性教員からの聞き取りより (2019 年 8 月 13 日)。
- ⁸ NGO のヘルスウォーカーからの聞き取りより (2019 年 8 月 18 日)。
- ⁹ 農村での聞き取りより (2019 年 8 月 17 日)。
- ¹⁰ Tamil Nadu Human Development Report 2017, pp.132-133.
- ¹¹ 農村部でのトイレの設置にはまだ遅れがあることや、州政府などの支援により、農村の各戸にトイレが設置されても、トイレの使用が習慣化されるかといった別の問題もある。事実、屋外などでの排泄に慣れている場合、トイレが各戸に無料設置されても、その掃除やメンテナンスを嫌がり、使われずに放置されていることも多い。
- ¹² Tamil Nadu State Human Development Report 2017, p.97.
- ¹³ Ministry of Drinking Water and Sanitation, Government of India, ‘Menstrual Hygiene Management: National Guidelines’, December 2015, p.12
- ¹⁴ ‘Project Kannamma is changing lives, one sanitary napkin at a time’, The Hindu, March 26, 2019 <https://www.thehindu.com/sci-tech/health/project-kannamma-provides-sanitary-napkins-to-government-school-students-in-chennai/article26633733.ece> (2019. 12. 30 閲覧)
- ¹⁵ 純資産 50 億ルピー (約 80 億円) 以上、売上高 100 億ルピー (約 160 億円) 以上、あるいは純利益 5000 万ルピー (約 8000 万円) 以上のいずれか 1 つに該当する企業が対象となる。それには外資を含むインドで活動する全ての企業が対象とされている (梅野 2019 p. 201)。
- ¹⁶ CSR in India: The Numbers Do Add Up’, NGO BOX & CSR BOX, July, 2018, p. 7
- ¹⁷ 例えば、Firstpost の記事がある ‘The Padman Challenge: Beyond Akshay Kumar’s successful crusade, a lowdown on similar social media campaigns’, <https://www.firstpost.com/entertainment/the-padman-challenge-beyond-akshay-kumars-successful-crusade-a-lowdown-on-similar-social-media-campaigns-4341715.html>
- ¹⁸ 「インド物品・サービス税 (GST) アップデート」日本貿易振興機構 (ジェトロ) ニューデリー事務所、2018 年
- ¹⁹ Eco Femme (<https://ecofemme.org> 2019. 12. 30 閲覧) および Shaati (<https://saathipads.com/pages/contact-us> 2019. 12. 30 閲覧)
- ²⁰ The Free Press Journal, ‘World’s First Menstrual Hygiene Management Summit organised by Gramalaya for Eco-friendly alternatives’, (<https://www.freepressjournal.in/business/event-corner/worlds-first-menstrual-hygiene-management-summit-organised-by-gramalaya-for-eco-friendly-alternatives> 2019. 12. 30 閲覧)

参考文献

- 伊藤ゆき (2010) 『『チャウパディ慣習根絶令』を巡るネパールの女性たち—月経慣習と法の間』文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要 第 10 号
- 梅野巨利 (2019) 「インドにおける CSR 活動の新展開」大阪商業大学論集 第 15 巻第 1 号 (通号 191・192 号合併号)
- 成清弘和 (2003) 『女性と穢れの歴史』塙書房
- 松尾瑞穂 (2013) 『ジェンダーとリプロダクションの人類学—インド農村社会の不妊を生きる女性たち』昭和堂
- 渡瀬信之訳注 (2013) 『マヌ法典』平凡社
- 八木祐子 (1991) 「儀礼・職能カースト・女性—北インド農村における通過儀礼と吉・凶の観念」民族学研究 56/2, 1991 年 9 月
- Government of Tamil Nadu, (2017) Tamil Nadu Human Development Report (2017)

- House, S., Mahon T. and Cavill, S. (2012) ‘Menstrual Hygiene Matters: A Resource for Improving Menstrual Hygiene around the World’, WaterAid
- International Institute for Population Sciences, National Family Health Survey (NFHS-3) India, 2005-06, September 2007, Mumbai: IIPS
- International Institute for Population Sciences, National Family Health Survey (NFHS-4) India, 2015-16, December 2017, Mumbai: IIPS
- International Institute for Population Sciences, National Family Health Survey (NFHS-4), Tamil Nadu 2015-16, December 2017, Mumbai: IIPS1
- Kapadia, Karin (1995) *Siva & Her Sisters: Gender, Caste, and Class in Rural South India*, Westview Press: Boulder and Oxford
- Ministry of Drinking Water and Sanitation, Government of India (2015) ‘Menstrual Hygiene Management: National Guidelines’, December 2015,
(<https://jalshaktiddws.gov.in/sites/default/files/Menstrual%20Hygiene%20Management%20-%20Guidelines.pdf> 2019.12.30 閲覧)
- NGO BOX & CSR BOX (2018), ‘CSR in India: An analysis of CSR fund flow in India from FY14-15 to FY18-19’, NGO BOX & CSR BOX, July 2018,
(https://csrbox.org/media/India_CSR_Outlook_Report_FY_2018-19.pdf 2019.12.20 閲覧)
- NGO BOX & CSR BOX (2019) ‘India CSR Outlook Report 2019’, September 2019
(https://csrbox.org/media/CSR%20in_India_Numbers_Do_Add_Up_Report-2018_Web-lite.pdf 2019.12.30 閲覧)
- RUWSEC (2004) ‘Planning and Implementing Community-based Sexual and Reproductive Health Programmes: Manual for Grassroots Organizations’
- Sivakami, Muthusamy et. al. (2019) ‘Effect of menstruation on girls and their schooling, and facilitators of menstrual hygiene management in schools: Surveys in government schools in three states in India, 2015, Journal of Global Health, 9 (1) June 2019
- Tamil Nadu Urban Sanitation Support Programme (TNUSSP) (2018) ‘Scoping Study on Menstrual Hygiene Management in Periyanaickenpalayam and Narasimhanaickenpalayam’

参考資料

映画パンフレット「パッドマン—5億人の女性を救った男」(2018)

ホームページ・新聞記事

- 日本貿易振興機構（ジェトロ）ニューデリー事務所 (2018) 「インド物品・サービス税（GST）アップデート
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2018/f19bbd4d36be7d44/in-gst201807.pdf 2019.12.30 閲覧)
- ‘CSR in India’ CSR BOX, June 26, 2018 (https://csrbox.org/India_CSR_report_Snapshot-of-CSR-Spend-in-Privately---Owned-Companies-in-India_43 閲覧 2019.12.30)
- Ecofemme, (<https://ecofemme.org/about/> 2019.12.30 閲覧)
- Firstpost, ‘The Padman Challenge: Beyond Akshay Kumar’s successful crusade, a lowdown on similar social media campaigns’, 2018.2.8.
(<https://www.firstpost.com/entertainment/the-padman-challenge-beyond-akshay-kumars-successful-crusade-a-lowdown-on-similar-social-media-campaigns-4341715.html> 2019.12.30 閲覧)
- Shaati, <https://saathipads.com/pages/contact-us> 2019.12.30 閲覧)
- The Free Press Journal, ‘World’s First Menstrual Hygiene Management Summit organised by Gramalaya for Eco-friendly alternatives’ (<https://www.freepressjournal.in/business/event-corner/worlds-first-menstrual-hygiene-management-summit-organised-by-gramalaya-for-eco-friendly-alternatives> 2019.12.30 閲覧)

大学の地域貢献から未来貢献へ —子育て支援ルームくじらキッズの果たす役割—

倉田新 福祉総合学部・教授

所貞之 福祉総合学部・教授

広瀬美和 福祉総合学部・准教授

佐野智子 福祉総合学部・准教授

大内善広 福祉総合学部・准教授

はじめに

平成 30 年 6 月 27 日に厚生労働省は各都道府県知事宛てに「少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。」として地域子育て支援拠点事業を推進するための通達をだした。通達によれば、3 歳未満児の約 6～7 割は家庭で子育てをしており、そこでは核家族化、地域のつながりの希薄化、また自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加や、男性の子育てへの関わりが少ない現状、そして児童数の減少等の問題、子育ての孤立化や子育ての不安感や負担感の増大、子どもの多様な大人・子どもとの関わりの減少、地域の必要な支援とつながらない現状があげられている。また、そこでは子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することが必要とされ、都道府県に地域子育て支援拠点の設置を推進することが求められている。

さて、地域子育て支援拠点として厚生労働省は以下の 4 つの基本事業を定めている。

1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
2. 子育て等に関する相談、援助の実施
3. 地域の子育て関連情報の提供
4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

このように今日子育て支援は国の重要な施策の一つとなっている。本報告では福祉総合学部が 2016 年から取り組んできた大学としての子育て支援の教育と、2019 年度から新たに教職課程・保育士課程のために開設された福祉総合学部の子育て支援ルームくじらキッズ（保育・教育実習室）の地域に果たす役割について報告をする。

1. 子育て支援センターの歴史的変遷

厚生省が人口動態統計として公表した合計特殊出生率が 1989 年（平成元年）に 1.57 まで下がったいわゆる 1.57 ショックをきっかけにして、地域子育て支援は危機感を持ち進められてきた。古くは公園デビーに始まり、母子カプセル、孤立する母親たち、保育所や幼稚園などに通っていない親子に対しての「在宅育児」、「在宅育児支援」といった、多様な子育ての状態を表す言葉も生まれた。現在でもワンオペ育児と言われる日本の子育ての問題を解決するために、「男女共生参画型社会」「社会的子育て」「ソーシャルワーカーとしての保育士」などをキーワードとして、子育てに関わる環境を見直し整備していくことが議論され、子どもを産み育てやすいような日本社会を作るために様々な国家的プランや新

制度の導入等の施策が展開されてきた。1.57 ショックから5年後の1994年12月、文部・厚生・労働・建設省4大臣の合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定されエンゼルプランの一環として策定された「緊急保育対策等5か年事業」（1994～1999年度）では、プランをより具体化するために数値目標が設定された。そして1999年12月、少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」（2000～2004年度）が、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣の合意によって実施され、保育、保健医療体制、地域や学校の環境、住まいづくり、さらには仕事と子育て両立のための雇用環境整備、働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正などの考え方も盛り込まれた。その後「次世代育成支援対策推進法」（2005年度から10年間の時限立法）と「少子化社会対策基本法」が制定されるなど様々な施策が追加されてきた。

こうした一連の制度的な流れの中、育児支援の一つの手立てとして、保育所での地域活動事業が推進され、子育て親子の交流の場を作ると言う地域子育て支援センター事業が社会福祉法人を中心に展開されてきた。日本で初めての育児支援センターはエンゼルプランの策定と同期して作られた1999年4月に江東区の社会福祉法人雲柱社親愛保育園が始めた子育て支援センター「みずべ」である。その後横浜市補助事業「親と子のつどいの広場事業」として2000年4月NPO法人びーのびーのが開園、2002年4月に三鷹市で社会福祉法人ユーカリ福祉会が三鷹駅前保育園に子育て広場を開設した。地域子育て支援事業センター事業は今や国家としての重要な課題として定着してきており、各自治体や事業者が様々な形で育児支援事業に参入しその役割を果たそうとしている時代となった。かつては孤立する育児は都市部の現象と考えられていたが、現在では地方を含めて日本全体の問題として危機感を持って取り上げられるようになってきている。その後在宅の親子が自由に遊びに来られる場所の提供は全国規模に急激に広がっていった。地域子育て支援センター事業で行われる場所の名称は育児支援センター、子育て広場、育児支援ルームなど様々である。また育児支援は保育所だけの役割ではなく文部科学省も幼稚園教育に求めている。

平成12年に施行され幼稚園教育要領の第3章指導計画作成上の留意事項の（5）では「幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。」と明文化され幼稚園における子育て支援には、地域の子どもの成長、発達を促進する場としての役割や遊びを伝え、広げる場としての役割、そして子育ての喜びを共感する場としての役割や子育ての本来の在り方を啓発する場としての役割、さらに子育ての悩みや経験を交流する場としての役割と地域の子育てネットワークづくりをする場などの役割などが求められているのである。これは幼稚園の運営にあたって努力規定であり、幼稚園を利用していない子どもを育てる家庭の教育力向上のために実施するように求められている。保育園に入園している保護者よりもむしろ在宅で育児していずれ幼稚園に入園を希望している親子のほうが育児支援センターを必要としているのである。現在ではこれまでの幼稚園教諭・保育士養成のカリキュラムは大きく改訂され育児家庭支援の専門性も併せ持つ幼稚園教諭・保育士養成も求められる時代となったのである。

2. 大学での子育て支援センターの役割

地域の子育てを支える人材を必要とする時代の要請を、幼稚園教諭・保育士養成大学は無視することではない。短大や専門学校ではそうした専門知識を学ぶには時間が不足し、幼稚園教諭・保育士不足

の時代にありながらも、時代のニーズに教育がついて行けなくなった短大は四年制大学に改組したり消滅したりと言う状況になっている。従来の幼稚園教諭・保育士養成ではニーズについて行けない時代となったからである。本学のように幼稚園教諭一種免許と保育士資格の同時資格取得、または社会福祉士と保育士の両資格を取得し高度な幼児教育とソーシャルワーカーとしての保育士養成が出来る大学は時代の先端であり大変貴重な大学である。

しかしながら子ども家庭支援は理論だけ学んでも実際には不十分である。従来の幼稚園教育実習や保育実習だけでは在宅の親子とは出会うことがないからである。そこで先駆的な大学では、育児支援事業を実験的に大学独自で始める大学が出てきた。教職課程でも育児支援が重要な課題となっているからである。そこでいくつかの幼稚園教諭・保育者養成大学での育児支援は不定期に、また既存の教室を使って親子のイベントを大学で開催しはじめた。教室を育児支援センターとして開設する日にだけ特別に絨毯を引いたり遊具を用意したり、学園祭で親子を招待して劇を見せたりする養成校もあった。あくまで親子はゲストで大学側が一方的に保育を提供する場であった。それは育児支援と言うよりも学生たちの演習、発表の場所であり、親子が主体的に参加し、子育てを支援する、つまり親としてのエンパワーメントを身に着ける場としては不十分な物であった。

そこで本来の育児支援に立ち返り、大学での育児支援教育と地域福祉としての育児支援を両立させるために日本で初めて常設の子育て支援センターを大学で作ったのは 2002 年 4 月に開園した三鷹駅前保育園の子育て広場をモデルに、2004 年 6 月 1 日に開園した東京世田谷の東横学園短期大学の 3 年制の保育科が運営する子育て支援センターぴっぴであった。そしてその次にそうした環境を整えたのが、2019 年 4 月に開園した本学、城西国際大学福祉総合学部の子育て支援ルームくじらキッズである。このように全国で大学構内に独立した子育て支援センターを持つ大学は現在 2 カ所だけである。特に城西国際大学のくじらキッズは施設内に子ども用トイレや授乳スペース、さらに沐浴設備まで存在している。このように充実した設備は他大学では見る事ができない。これらは現代の子育て支援の最前線として貴重な存在である。このような大学での育児支援センターには特徴がある。それは地域の育児支援だけでなく幼稚園教諭や保育者士養成のための研究施設としての存在である。前述の子育て支援センターぴっぴは大学による子育て支援センターとしての全国初の取り組みに NHK が関心を示し朝の生放送で全国に放送された。当時の広報担当者に取材したところたった 15 分の放送で新学部として約 2 億円規模の宣伝費が浮いたと話していた。その結果次年度の入試には一回の入試で全国から定員の 6 倍の受験生を得て優秀な学生が入学することとなった。無名の新設学科が一夜にして全国に名前が知れ渡ったのである。また利用者も一日当たり 100 人を超え入場制限をしなくてはならないような賑わいを見せ、それは今日まで続き 2018 年には 32 万人を超える利用者記録を打ち立てている。

子育て支援センターは在宅育児をしている 0 歳から就学前の乳幼児を対象としているが、主な利用者は幼稚園に入学するまでの 0 歳児から 2 歳児が利用者の中心となる。3 歳になると幼稚園に入学し幼稚園が半日の水曜日の午後には、どこの育児センターも常に混雑するのである。つまり幼稚園教育を受ける以前の親子の姿、そして幼稚園入学後の子どもの姿に触れて観察し研究する絶好の機会となる。大学独自の育児支援センターのメリットは学生や教員が卒論や研究のために利用出来ることである。それは国や地方自治体の紐付きではなく大学の施設としての重要な特徴である。そこでの臨床的研究は日本の子育ての未来に一定の役割を果たすであろうし、また学生たちにとっても高い教育の質を保障する場でもある。子ども家庭支援のエリートを養成する大学としても育児支援センターは機能していくのである。地域に根差した支援センターはその大学の地域貢献のシンボルであり未来への投資である。本学のくじらキッズも地域の子育ての中心的役割を今後果たしていくことが期待される。

3. 城西国際大学のくじらキッズの活動

1) くじらキッズ開設までの経緯

城西国際大学のくじらキッズは佐野・広瀬という二名の教員の授業から始まった。2016年より学生たちの学びの場、地域のご家族を支援するための場として、「親子ふれあい（子育て支援）ルーム」「くじらキッズ」を秋から冬にかけて4回ずつ実施してきた。

秋学期4年次の保育・教育実践演習の授業で、図書館のオリエンテーションルームを使って実際に地域の親子を招いて、子育て支援活動を始めたのである。それは他の大学でも時折行われている授業内での演習の一つとして、教室やホールを使っただけの単発的な行事とは異なり、実際に親子で過ごすプレイルームをグループ分けされた学生たちが事前に計画書を作成し、環境を整え、実施日当日の役割（駐車場係、案内係、保育の進行係）などを決めて、会場の環境設定もして実施してきたものである。学生がこれまで学んだ様々な知識と技術を盛り込み、その一日の中で試すのである。そしてその振り返りをして今後の実践に生かすという学生の主体的な学びを目的とする演習の授業である。そのために本物の親子たちに実際に大学に来ていただき、そこで実践しながら学ぶという取り組みに力を入れてきた。2018年度の具体的なシラバスはTable1の通りである。

Table1 保育・教育実践演習のシラバス

授業の到達目標及びテーマ / Goal and theme of the class	大学4年間で学んだ保育に関する知識、保育実習・教育実習・ボランティア等で得られた技能を統合し、これまでの保育・教職課程を振り返り、保育者として責任を果たすうえで、不足しているものを再確認し、それを補う方法を、フィールドワークを通じ発見し、学び、実践で活躍できる保育者を目指す。また、複雑、多様化する保育・教育現場に関心を持ち、保育現場のニーズに応じた保育指導、学級運営、保護者との連携に関する実践的指導力の基礎を総合的に高める。
授業の概要 / Overview of the class	保育実習／教育実習を終了し、保育者を希望する学生が模擬保育や保育現場に出かけて幼児と直接関わり、保育指導、教材の準備、教室環境の整備などの総合的な保育体験を行う。授業形態は演習形式で、模擬保育等を行った後には、履修者全員で話し合い、新たな気づきを得る。
授業の計画 / Lesson schedule	第1回：保育者の専門性とは何か 第2回：全体「保育・教職実践演習」事前指導 【1～2回の事前・事後学習】 事前に、これまでの実習を振り返り、保育の専門性について考える。 事後は、保育の専門性を高めるための目標を作成する。 第3回：グループ別「保育・教職実践演習」事前指導 第4回：チーム保育（1）指導案の作成 第5回：チーム保育（2）教具の作成 第6回：チーム保育（3）グループA,Bの模擬保育実施と討論 第7回：チーム保育（4）グループC,Dの模擬保育実施と討論 第8回：チーム保育（5）グループE,Fの模擬保育実施と討論 第9回：保育実践（絵本の読み聞かせ、製作、歌遊びなど 第10回：園行事への支援 第11回：子育て支援 第12回：グループ別に子育て支援計画を策定 第13回：子育て支援計画の発表と討論 第14回：振り返り 第15回：総括及び保育者として必要な知識・技能について考える 【3～15回の事前・事後学習】 事前学習として、次回体験する教職の内容について、指導案作成及び教材準備を行う。 事後学習として、実践した指導計画を振り返り、考察及び次回に向けての課題検討を行う。

このようにして計画性を持って幼稚園教諭・保育士養成において育児家庭支援学習をするために実際に教室を作りながら行ってきたが、実施の度に新しく会場を作るのは大変な作業であった。

子ども福祉コースの教員としても、未就園のお子さんと保護者の方々に、親子で安全にゆったりと楽しく集える本格的な育児支援の場が大学にあればと熱望してきた。参加者からも秋学期だけでなく、一年を通して利用できないかという要望も回を重ねるごとに強くなってきた。地域に根差す大学として地域の要望に応え、地域に貢献ができる施設を大学が整備することは使命であると考え、本学東金キャンパスD棟を改築して、地域に根ざした子育て支援と、学生・教員の研究や教育実践を行うことを目的とし、新しく常設の子育て支援センターくじらキッズが2019年に完成したのである（Figure1）。利用できるのは0～4歳未満の乳幼児とその保護者で、完全予約制となっている。

くじらキッズは保育者養成教育においても重要な役割がある。将来、保育者を目指す学生が、“くじらキッズ”に來られた親子とのかかわりのなかで、実際の現場で必要な保育技術を実践的に学ぶ場としても活用することが出来るからである。

くじらキッズは、乳幼児の健やかな発達を促すためにどのような保育環境を整えればよいのか学生自身が考え、実践するための「保育実習室」を兼ねているのである。こうした専門的な施設を持つ大学は全国でも少なく先駆的な試みなのである。「保育内容演習（環境）」の授業のなかで、子ども福祉コースの学生たちが部屋の掃除をしたり、玩具一つひとつを綺麗に消毒したりした。“くじらキッズ”のメンテナンスは使用後に必ず行っている作業であるが、これは子どもたち一人ひとりを大切に迎え入れるために必要なことである。また学生たちにとっても、保育環境を整備し維持する技術や知識を身につける、保育者になるための大切な学びとなる。



Figure1 子育て支援センターくじらキッズ

この施設の完成は地域の親子だけでなく、入学してくる学生にとっても魅力的な施設となった。こうした施設が大学内にあることが、子ども福祉コースでの学びの大きな魅力の一つになっている。オープンキャンパスでもこうした施設があるので入学したいという学生も増えてきた。広報としての役割も十分果たしているのである。またこうした活動が4年の秋学期の授業だけではなく、通年で実施することも可能となったことは、福祉総合学部の教育の質を向上させる大きな力になった。このプロジェクトを発案し粘り強く交渉し実現させた教員や学科長、学部長、また改革に向けて舵を取った大学当局の功績は大きいと考える。

2) くじらキッズの利用者数の推移

2019年12月までに行われた2019年度のくじらキッズの利用者は保護者28名、乳幼児31名であり、乳幼児の利用者の延べ人数は84名であった。なお、利用者の推移はFigure2、性別・年齢の分布はTable2の通りである。また、災害支援として9月23日から10月11日までくじらキッズを開放し、保護者40名、乳幼児46名が利用し、乳幼児の利用者の延べ人数は77名であった。

オープニングのイベントを行った4月15日の回の参加者が最も多かったが、その後も毎回5名前後の利用者が見られた。また、学生達によるイベントを実施した11月以降のくじらキッズでは、初回を除く他の回よりも多くの利用者が見られた。

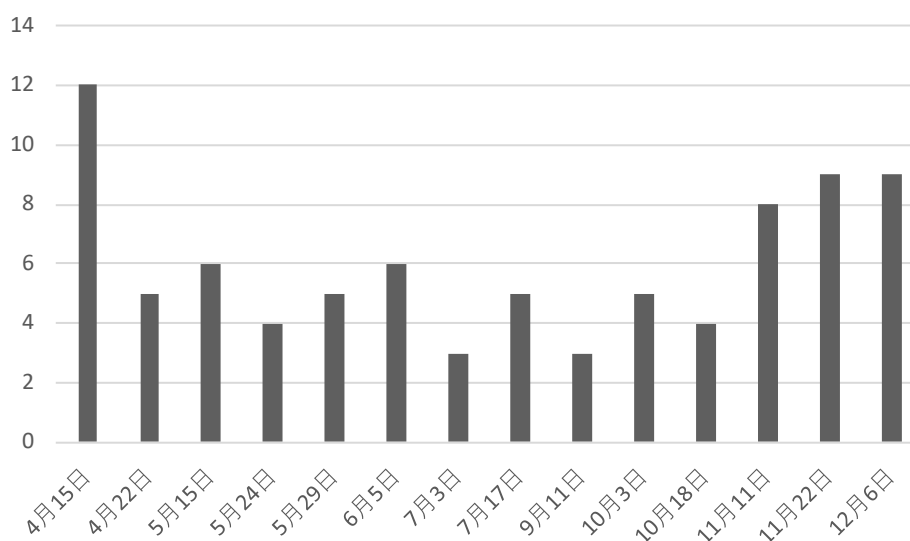


Figure2 くじらキッズ利用者数の推移

Table2 利用者の性別・年齢の分布

		4/15	4/22	5/15	5/24	5/29	6/5	7/3	7/17	9/11	10/3	10/18	11/11	11/22	12/6	計
性別	女性	3	3	1	2	2	1	2	2	1	2	0	3	2	4	28
	男性	9	2	5	2	3	5	1	3	2	3	4	5	7	5	56
年齢	0歳	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	11
	1歳	5	1	2	1	3	4	3	3	1	4	2	5	7	5	46
	2歳	5	2	4	2	2	2	0	2	1	0	0	0	0	1	21
	3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	6
計		12	5	6	4	5	6	3	5	3	5	4	8	9	9	84

3) 他学部との連携

これまでくじらキッズは厚生労働省の4つの基本事業の一つ交流の場所の提供だけではなく、常設することで今日求められている子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施も行ってきた。今年度はすでに3回の育児講座を開催した。

第一回目の「子育て講座」は2019年5月24日（金）に開催した。テーマは『子育てを楽にする3つの法則』として子育てで起きるさまざまな問題をどう乗り越え、子育てを楽にしていけるか、必ず訪れる幼児のイヤイヤ期をどう乗り越えるか、生活リズムの作り方や、赤ちゃんの頃から絵本の読み聞かせをする大切さなど、質疑応答を交えながら倉田が講師となり進めた。講座中、子どもたちはくじらキッズの学生スタッフと過ごし、親は子どもから離れてじっくり講座を聞くことが出来た。参加された保護者からは以下の感想をいただいた。

- ・普段上の子と下の子の中でイライラしていましたが、発想の転換が必要なことに気付かされました。
- ・身近なものを使つての触れ合い遊びもいろいろ学んでみたいと思います。
- ・子どもを遊ばせながら大学の先生のお話を聞けて、とても貴重な時間を過ごせました。
- ・このような子どもと一緒に先生の話が聞ける講座を続けてほしいです。

その後、親子でゆったり手遊びやわらべ歌を楽しんだ。

第二回目の「子育て講座」は2019年10月3日（木）に開催した。「ほめる？しかる？どうする？ー子どもの心に寄り添うしつけー」というテーマで、看護学部の宮澤純子教授が講演した。「お子さんにはどんな子どもに（大人に）なってほしいでしょうか」という問いかけで始まり、子育てで悩んだり迷ったりすることの多い、ほめることや叱ることについて具体的な例をあげながら、講義が進められた。タイムアウト法や子どもの心の傷の応急処置といったすぐに使える対処方法についても触れられた。参加された保護者からの感想（抜粋）は、以下の通りである。

- ・普段の生活でもほめ方やしかり方をどうしたらいいのか悩むことがあったので、そのまま感情を出してもいいというのがわかってスッキリした。
- ・ちょうどイヤイヤ期に入った頃だったので、お話が聞けてよかったです。
- ・正解がわからない育児のなかで、普段のやり方をよしとしてくれる内容で、自信と心の余裕ができました。

第三回目の「子育て講座」は2019年11月30日（土）に開催した。講座テーマ「災害時の備え - 普段の生活からできることとは - ・体験！ハンドマッサージ／液体ミルクの使い方」として担当講師は看護学部清水清美教授が講座を行った。このようにくじらキッズで大学の教育資源を地域に還元していく試みが、総合大学としてのメリットを生かし学部を超えて連携しながら行われる場所となっているのである。くじらキッズにそれぞれの学部が連携することでより広く深い研究の場としてのシナジー効果が期待されるのである。子ども福祉コースではこうした「子育て講座」を定期的で開催していく。

このようにくじらキッズは福祉総合学部のみ研究施設ではなく、他学部他学科と連携・協力しながらより広く深い研究の場としても稼働しているのである。

4) 災害の支援として

2019年9月から10月にかけて台風や豪雨により千葉県は大きな被害を受けた。特に9月9日に千葉市付近に上陸した台風第15号は中心気圧960hPa・最大風速40にm/sの「強い」勢力で、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力であり、千葉県を中心に甚大な被害を出した。そのために家が崩壊したり千葉県各地で断水や停電となったり、地域の食料や生活雑貨もなくなると行った危機的な状況に陥った。更にその後の大雨でも河川が増水し多くの地域が浸水した。城西国際大学が一時地

域の避難場所となり地域住民のセキュリティスペースとして地域貢献の一翼を果たした。東金地域でも復興が遅れ、育児をしている地域の母子の生活も日常から非日常の生活となっていることから、福祉総合学部では、子育て支援センターくじらキッズを 10 日間開放し、液体ミルクなどの支援もした。そこではたくさんの親子たちがのびのびと過ごし、日常の平安を取り戻していた。くじらキッズには沐浴施設がある。断水して子どもを入浴させることが出来ない親子に取っては貴重な生命に関わる支援でもあった。こうした災害時の地域貢献ができるのも城西国際大学のくじらキッズならではの。最終日には、朝から親子 20 組を超える参加があった。これからもこうした災害は訪れる可能性がある。そのためにも次の課題が重要である。

4. グローバル人材の育成並びに認定こども園に向けて

現在は 2 週間に一回程度教員と学生のボランティアで運営しているが、くじらキッズがあるから子育てが楽しくなったとか、くじらキッズがあるから安心して子どもを産み育てる事が出来るといわれるためには今後支援内容の充実を図っていく必要がある。そのためにはまず開催日を増やすことが必要である。そのためには専従の保育士を雇用して開催日を増やす必要がある。先述の子育て支援センターについては常時 3 名の保育士が朝 10 時から夕方 16 時まで受付と支援に入り、月曜日から土曜日まで開園している。16 時終了後も室内や玩具の消毒などの仕事がある。清掃は大学が雇用している清掃業者が毎日夕方行っている。

城西国際大学の子育て支援ルームくじらキッズはまだ始まったばかりで知名度がない。また大学通しの広報も十分ではない。そしてそうした体制が整えて地域に開かれた大学として大いに宣伝していく必要がある。それは福祉総合学部だけではなく大学自体のブランディングとして有効である。

先ほども述べたが本学は国際大学として様々な国籍の学生が集い、またウェルネス大学を併設し、地域の生涯学習の拠点として高齢者も通ってくる大学でもある。こうした人材を生かすことも新しい形の本学ならではの育児支援センターとなる可能性がある。

また大学としてのメリットとして、様々な学部と連携した学際的な研究の場でもある。このように地域の子育て支援の中心として城西国際大学が未来貢献を進めて、福祉・幼児教育の先駆的役割を果たすことは、結果的に他大学の追従を許さない保育・教育のエリート養成校となり、社会からも大きな注目を集めることになると思う。そこに乳幼児も通ってくることになったことは、まさに乳児から高齢者まで年齢を超えて人々が集う大学となったということである。また国際大学として様々な国籍の学生たちが集う大学でもある。まさに日本を代表するグローバルで多様化を大切にしたい総合大学での子育て支援は今後の運営次第で様々な可能性を秘めた日本で唯一の子育て支援センターとなると考える。

そこで今後はくじらキッズの案内の英語版や中国語版を作成し、本学科の掲げるグローバル人材像に教育内容を合致させるため学内外に本学科の教育を周知し、多くの人に本学の魅力を知っていただくこと、案内（日本語版、英語版、中国語版）ともに、障害をもったお子さんも、事前にご相談いただければ利用できる旨の明記、将来的には、子育て支援講座において、外国のお母様方、多文化家庭の困りごと・コミュニケーション等をテーマにしたものを、看護、薬学だけでなく、人文の先生方とも共同で開催することも可能になり、学内の活性化が促進されたいと考える。それは福祉総合学科のディプロマ・ポリシーである「国内における多様化に対応できる専門的知識・技術をもったグローバル人材の育成に、教育内容を完全に一致させることができる。国際大学の福祉総合学科に設置されているという特色をもった、本学の子ども福祉コースの教育の魅力を明確にすることができ、他大学との差別化も明確になると考える。

子どもは日本の未来であり希望である。大学全体として地域の子どもの遊びや育ちを見守り子どもも大人も居心地の良い広場を目指すことが重要である。そしてこの子育て支援センターを更にさらに発展させ、来に渡り価値のある効果的な結果を出すためには、その次のステップである付属の国際色豊かなグローバル人材を育成する認定こども園を早期に設置することが必要だと考える。

おわりに

幼児期は人生の生きる土台である。そして子どもたちの育つ地域、育つ街は子どもたちの原風景が作られる所である。それは子どもたちや親たちの故郷となる。故郷は帰る場所である。人生 100 年を生きていく上で精神的な拠り所となる。幼児期の豊かな原風景は人生を生きる力ともなる。保育者を目指す大人は日々子どもたちの心の中に原風景を刻んでいるのだという自覚を持たなければならない。

子どもたちの育つ地域にある大学の地域貢献はそうした原風景の一つとして未来を担う子どもたちの原風景となり得るのである。城西国際大学で母親が安心して子育てができる「くじらキッズ」という環境を作り、そこで親子が楽しく過ごし、楽しい思い出として記憶に残ることは、単なる一時の地域貢献ではなく、そこで育つ乳幼児が健やかに育つための言わば未来に対する貢献となるであろう。実際に実践を通して地域の子育て世代のライフパズルを組み合わせ、この地域を子育てに優しい街として大学が中心となって地域を創造していかなければならない。

参考文献

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長『地域子育て支援拠点事業の実施について』 雇児発 0 5 2 9 第 1 8 号 2018. 6. 27

小川清美 土谷みち子 『あたりまえが難しい時代の子育て支援 地域の再生を目指して』
フレーベル館 2007. 2. 20

小川清実 河鍋嵩 倉田新 他 『平成 1 8 年度現代教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代 GP）活動報告書』 東横学園短期大学保育学科 2007. 3. 1

教職実践演習（養護）の実際と課題

岩田浩子 看護学部・教授

太田幸雄 看護学部・助教

笹川仁美 看護学部・助手

I はじめに

2006 年（平成 18 年）7 月 11 日の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（以下答申と略す）において“「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化―教員として必要な資質能力の最終的な形成と確認―”として提言されたことを受けて、2008 年（平成 20 年）11 月教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令¹⁾に基づき、「教職実践演習」が必修科目として新設された。看護学部は 2012 年 4 月に開設されたため、1 期生が 4 年次になった 2015 年度から教職実践演習（養護）を 2 単位必修科目として実施している。

教職実践演習は、教員として求められる 4 つの事項（1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、2. 社会性や対人関係能力に関する事項、3. 幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項、4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項）を含めることが適当であると答申に示されている²⁾。教職実践演習（養護）においては、養護教諭課程の既習の学習と養護実習での学びを基盤として、児童生徒の理解、セルフケア能力育成のための健康支援、教員・保護者・地域との連携による健康教育活動、養護教諭としての社会性、対人関係能力、組織活動の課題等についてより深く、より広く探求することを目標として構築している。

本稿は、教職実践演習（養護）の実施 5 年目となるに当たり、実施内容を整理し今後の課題について検討するものである。

II 教職実践演習（養護）の授業計画

答申において、「教職実践演習（仮称）」の趣旨や授業内容例等を考慮すると、履修時期については、教科に関する科目及び教職に関する科目のすべてを履修済み、あるいは履修見込の時期（通常は 4 年次の後期）に設定することが妥当である。」とされ、看護学部の教職実践演習（養護）（以下演習と略す）は、4 年次秋学期に開講している。看護学の科目の配置との関係で、養護実習は 5 月末から 6 月に実施し、本演習は秋学期の 11 月～12 月初旬に 1 日数コマを実施するように計画している。これはグループワークやプレゼンテーション等を組み込んでいるための工夫でもある。

ここで表 1. として教職実践演習（養護）の学習目標を示す。

表 1. 教職実践演習（養護）の学習目標

目標 1.	これまでの養護課程に関わる学習と養護実習の学びを基盤として、児童生徒の特性を理解し、児童生徒自身が自己の心身に興味を持ち健康な生活を営むことができるためのセルフケア能力を育成するための健康支援の意義と方法を習得する。 <児童生徒の特性><健康問題><セルフケア能力育成><健康教育>
目標 2.	これまでの養護課程に関わる学習と養護実習の学びを基盤として養護教諭と他の教員との連携、保護者や家庭・地域との連携により実施される健康教育活動の理解を深める。 <教員間連携><地域との連携><校内健康教育><地域健康教育>
目標 3.	養護実習の学びから、養護教諭としての社会性、対人関係能力、児童生徒の理解、学校組織と保健室経営等について課題を探究する。 <養護教諭としての能力><保健室経営><学校組織>

目標 1. は養護実習における実践と学びを振り返りつつ、「教職に関する科目」「養護に関する科目」の既習の学習と照らし合わせてることを通して、教育職員としてのアイデンティティの醸成と深化、養護教諭が担うことになる健康教育・健康相談等の実践の意味や意義を振り返ることを目指している。「養護に関する科目」の多くは本学部の基本である「看護学」の専門基礎科目及び専門科目により構成されている。したがって、児童生徒の理解、健康の保持増進と疾病予防に係る養護教諭の知識・技術の根底は「看護学」の学びと密接な関係があることを認識できるようにしている。

目標 2. は目標 1. と同様に既習科目と養護実習の学びを照合し、さらに、ヘルスカウンセリングを中核とした事例検討を通して児童生徒のヘルスニーズに応じた個別の対応と教員・保護者・地域との連携、保健室経営にいたる組織的活動の意義と課題に気づくことをねらいとしている。

目標 3. はすべてのワークやプレゼンテーション、さらに現職養護教諭とのグループセッションを通して、養護教諭としての資質能力について学びを深め、目指す養護教諭像を意識化するプロセスを重視している。

答申において「教職実践演習」の意図として、「教職課程の他の科目の履修や教職課程以外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものである。」「学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技術等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。」と示されている。看護学部の養護課程履修において、「養護に関する科目」の多くは看護の専門基礎科目及び基礎看護学、小児看護学、精神看護学領域の専門科目により構成されている。これらの領域以外の看護学専門科目、さらに異文化理解とグローバル人材としての基盤形成の学び、課題探究としてのプロジェクト教育、そして看護学実習科目が教職課程以外の活動と考えられる。看護学部学生は、卒業後看護専門職としての職業生活をスタートさせる学生がほとんどではある。したがって、教職実践演習（養護）では、看護学の基礎的知識

と技術を有し、現代的健康問題を持つ児童生徒に看護ケアの観点を加味した実践と現代社会に求められる養護教諭としての将来像を描きつつ、その資質能力の基盤を形成することを特徴としている。

表 2. として上記 3 つの目標を達成するための具体的な演習計画を示した。

1 回目から 3 回目は、目標 1. 及び 2. に関する展開である。「教職に関する科目」と養護実習の実践内容との関係を個人ワークと学校種ごとのグループワークにより、整理統合する過程である。同じ学校種でも実習校の特徴、実習経験内容が異なることに気づき、学びを確認することができる。さらに、4 回目から 6 回目は目標 1. 及び 2. に関して「養護に関する科目」について 1 回目から 3 回目と同様の学習方法により展開し、ここでは養護教諭の役割、養護実践における知識と技術に関して実習経験と学びをさらに確認しつつ課題を明確にすることを目指している。7 回目は 2 つのグループワークを発表し、学校種の違いによる学びの違いや気づいたことについて意見交換を計画した。

後半の 8 回目から 11 回目は、目標 1. 及び 2. における「健康支援」「健康教育活動」の資質能力と目標 3. の保健室経営と組織活動の学びを深めることをねらいとして、養護実習内容として重要な「健康相談活動」に関する振り返りとより良い養護実践に向けて事例検討を計画した。筆者らの先行調査³⁾において、養護実習では健康相談が必要な児童生徒を把握し、アセスメントしつつ養護教諭の関わりをシャドウイング¹⁾する機会があるものの、それを意識し「知る」経験としていない、又はシャドウイングできる場面自体が少ないことから実際に展開することはやや困難な現状があることを報告している。その現状を踏まえ、本演習では養護実習で認知した健康問題に関する養護実践について、事例検討をすることで養護実践と教員間の連携、組織活動などの教育支援計画を検討することを計画した。

さらに、事例検討について発表・意見交換とこれまでの学びと課題を総合的に整理することを通して、養護実習では経験できなかったこと、保健室経営や組織活動などの養護教諭の実践についてまとめている。そのまとめを基に 12 回目に現職の養護教諭をゲストスピーカーとしてのグループセッションにつなげている。現職の養護教諭とのセッションは目指す養護教諭像を具体化する機会ともなっている。

13 回目では、養護実習において保健教育（保健学習・保健指導）を経験しているものの、学習指導要領、指導案の作成と実施・評価の基礎的知識・技術に自信がないという学生的心声を反映して、養護実習での保健指導を振り返りながら教育方法の基礎知識を再確認している。

14 回目から 15 回目は、この演習の総まとめとして課題 6. のテーマでグループディスカッション、発表、そして講評とまとめと目標 1. ～3. を総括する段階としている。また、このテーマで最終レポートを作成することを課題としている。

なお、表 2. に記載した「*」は学びの視点であり、養護教諭の役割機能のキーワードである。これらを提示することでワークの方向づけをしている。

本演習の評価は、①演習への参加状況②発表・質疑応答への参加状況③提出物・レポートの内容を総合

¹⁾実践的経験学習における実習教育において、看護師、教員等の実際の行動を「シャドウ（影）」を追いかけるように追従しながら見学して学ぶ手法。

的に評価している。

表 2. 教職実践演習（養護）の計画

回数	内容・方法	演習方法
1 回～3 回	課題 1. 科目オリエンテーション 課題 2. 養護実践（実習）の経験と「教職科目の学び」の関連についての検討・考察 * 児童生徒の特性の理解と実際 * 教員としての役割の理解と実際 * 健康相談の理解と実際	実習記録をもとに検討・考察 1 回～2 回 個人ワーク 3 回 グループワーク (学校種) 資料作成 A3 用紙
4 回～7 回	課題 3. 養護実践（実習）と「養護に関する学び」の関連について検討・考察 * 児童生徒の特性の理解と実際 * 健康相談の理解と実際 * 児童生徒の健康に関するセルフケア能力育成 * 健康教育、保健指導の実際 * 教員との関係性・保護者との関係性 * 傷病の手当て * 保健室経営 ★課題 2. 3. の内容プレゼンテーション	実習記録をもとに検討・考察 4 回～5 回 個人ワーク 6 回 グループワーク (学校種) 資料作成 A3 用紙 7 回 発表・意見交換
8 回～11 回	課題 4. 養護教諭の役割、養護実践から健康教育・健康相談活動の理解を深める 2.3. の発表と意見交換をふまえて、1 事例を対象としたヘルスニーズへの養護実践と健康教育活動を検討課題、抽出した課題について、資料・文献を探索 * 養護教諭としての社会性 * 対人関係能力 * 状況把握能力 * 企画調整能力 * 養護実践能力・保健室経営 ★課題 4. の内容プレゼンテーション 現職の養護教諭との意見交換のための質問内容の整理	8 回～9 回 グループワーク (学校種) 資料作成 ppt 作成 ハンドアウト準備 資料・文献探索・図書館使用可 10 回 発表・意見交換 11 回 質問内容の整理、次回の進め方検討
12 回	課題 4. 児童生徒のヘルスニーズへの養護教諭の役割と実践 ※養護教諭像の具体化 ★養護教諭との検討会 グループセッション	12 回 グループセッション 現職の養護教諭 2 名（小学校・中学校）の参加
13 回	課題 5. 保健教育の基礎・振り返り 保健指導、保健学習、の実践と課題 教授学習活動と教育方法の振り返り	13 回 講義 養護実習での保健教育の内容を振り返り、教授－学習過程の学びを深める
14 回 ～15 回	課題 6. 養護実践の課題、養護教諭として役割、資質能力－目指す養護教諭像－	14 回 グループディスカッション 15 回 発表・まとめ

Ⅲ 教職実践演習（養護）の展開の概要

ここでは、1 回目から 12 回目までのワークに関する展開の概要及び受講した学生の気づきについてワークシートの記載内容から抜粋して紹介する。

1. 養護実習における実践と学びを振り返り「教職に関する科目」「養護に関する科目」の学習内容との照らし合わせ

個人ワークとグループワークを組み合わせでの実施である。資料 1. に示した様式に個人ワーク及びグループワークの結果を整理する。それぞれの科目の学習内容と養護実習の経験、養護実践がどのように関係しているかを記載する。「教職に関する科目」は 1・2 年次に履修しているため学びの記憶はかなり薄れているのが現状であり、WEB シラバスを確認しながらワークする学生もいる。しかし、個人ワークでは気づけない内容がグループワークでは学生相互が補完的に意見を出し合うことで、教職に関する科目の学びが思い起こされ、養護実践において教員としての学習を意識していく必要があると認識する記録となっていく。また、「養護に関する科目」と実習における学びの経験内容との照らし合わせでは、病院実習と養護実習の医療・看護行為の違いへの戸惑い、看護学での学びを養護実践に活用するためには「疾患－看護ケア」の認識からではなく「健康－生活セルフケア」の認識に転換する重要性を学んでいた。さらに、看護の知識・技術が求められていることを認識していた（資料 2.）。

本演習のグループワークに関するまとめレポートでは、「実習中にはこれだけ多くの科目が一つの事象に関連していることを意識しながら養護実習することができなかったが、1 年次から 4 年次まで学習した内容を再度確認しながら分析し、課題を明確にすることで学びの共有、より深い学びにつながった。（2018 年度実習生）」と記載されていた。

2. 健康相談が必要な児童生徒のヘルスニーズと養護実践の検討

学校種ごとにグループで検討する 1 事例を抽出した。身体的健康障害の事例（アレルギー疾患、クローン病、小児糖尿病など）精神的健康障害の事例（発達障害疑い、不安傾向、不登校傾向、過敏傾向など）を検討した。検討過程は、事例のヘルスニーズを様式に基づきアセスメントし、抽出したヘルスニーズ（養護実践が可能な健康問題）に対して養護実践計画を立案した（資料 3.）。それらを①事例の概要②ヘルスニーズアセスメントの結果③養護実践の実際と課題（養護教諭の実践を含む）④事例のヘルスニーズに対するより良い養護実践として整理した（資料 4.）。

さらに学校種間の学びをプレゼンテーションにより共有し、健康相談に関する養護教諭の役割と支援のための養護実践計画の妥当性と改善点について意見交換した。資料 5. は「ハイリーセンシティブ チャイルド」の事例検討のプレゼンテーション内容である。養護教諭は「一人職」であり、どうしても養護教諭のみ又は担任教員との連携段階の実践計画で終了していることが多い。このグループはチーム学校としての支援の課題を整理したが、多くのグループでは組織的活動支援までの検討に至らなかった。養護実習で経験したり見学した内容は担任との連携の段階までであることが推察されたため、プレゼン

テーションのまとめでは、チーム学校としての組織的支援の重要性を「養護概説」等において学んだ内容を想起できるように助言し、さらに、次の現職の養護教員とのグループセッションにつなげるよう課題を整理させた。

3. 現職の養護教諭をゲストスピーカーとしてのグループセッション

これまで展開した教職実践演習（養護）の学びの課題、事例検討の課題についてさらに整理分析し、現職の養護教諭とのグループセッションにおける探究課題としてまとめた内容である（資料 6.）。養護実習校である大学近隣の小学校、中学校の養護教諭にゲストスピーカーとしてグループセッションへの参加を依頼した。

学生は小学校グループと中学・高等学校グループに分かれ、整理した探求課題について、課題の理由や事例等の紹介などをしながら具体的な学校場面における養護教諭の活動、連携、課題についてセッションした（写真 1.）。現職の養護教諭からは事例に関するアセスメントの助言、具体的な支援や組織的な連携の実際と課題、その中で養護教諭の位置づけの課題、役割の重要性、さらには理想と現実のギャップにいたるコメントをいただくことができた。このセッションは 2015 年度、2017 年度、2018 年度の 3 回実施することができた。計画できなかった年度では、事例検討のプレゼンテーションと課題の検討に少し時間をかけ、複数の担当教員の助言・指導等により、学習目標の達成を目指した。

グループセッション後のレポートでは、「養護教諭の実践活動で重要としていることを学ぶことができた。支援のベースに生徒を認めること、一人職だからこそ問題を抱え込まないこと、他教員への要請を行う事も重要であった。（2018 年度実習生）」「学校内や児童生徒の小さな変化に気づくためには、自分を大切にしてお自分の変化に気づき、対処する方法を見つけることが必要であると学んだ。（2018 年度実習生）」など養護教諭としての知識・技術だけではなく、具体的な養護実践のポイントを学んでいた。

IV 課題

1. 養護実習の実践と「教職に関する科目」「養護に関する科目」の学びの照らしあわせと深化

本演習において履修科目の学びと養護実践を照らし合わせる個人ワーク・グループワークにおいて養護実践、養護教諭の役割の観点から整理分析した結果は、資料 2. に示したように養護実践の一部を整理分析することはできたため、グループワークで相互理解や学びの補完ができたと考える。一方、「やっと思い出す」「そうか、養護実践につながっているのか」という意見が出されることも多い。より深く思考し教員としてのアイデンティティの醸成と養護教諭としての専門的資質能力を修得するという目標の達成には課題がある。

図 1. として看護学部のカリキュラム概要を示す。看護学教育を基盤として教職課程科目を組み込むため、特に「教職に関する科目」は 1・2 年次に配当され、「養護に関する科目」は看護学教育の専門基礎科目、専門科目の多くで構成されているため、1 年次から 3 年次までに分散している。養護課程履修

生には入学直後に教職ガイダンスを実施し、「養護に関する科目」の多くが看護学の必修科目であることを説明している。また上位学年に進級後、学年ごとの教職課程ガイダンスで履修指導をしている。しかし、3年次に看護学の専門科目と看護学実習を履修していく中で、養護教諭の資質能力を形成する科目である認識は薄れていく。したがって、養護実習の事前事後指導の段階で「教職に関する科目」「養護に関する科目」の既習内容と実習内容及び養護教諭としての資質能力との関係を復習していく必要がある。さらに、本演習の科目オリエンテーション時に「教職に関する科目」「養護に関する科目」と養護教諭の資質能力との関係、科目の意味付け、位置づけを再度確認することからスタートする必要がある。今後は、「教職課程履修カルテ」の結果を整理し教職実践演習の学びを分析している先行研究⁴⁾もあるように、「履修カルテ」自体を演習の個別参考資料として活用するなどの工夫が必要である。

	春学期		秋学期
1年次	教職に関する科目		
	専門基礎科目(養護に関する科目を一部含む)		
2年次	教職に関する科目		
	専門基礎科目群・専門科目群(養護に関する科目一部含む)		
3年次	専門科目群(養護に関する科目を一部含む)		専門科目群(看護学実習)
4年次	専門科目群	養護実習・看護学実習	専門科目群・教職実践演習(養護)

図 1. 看護学部のカリキュラムの概要

2. 事例検討におけるチーム学校としての組織的支援の理解

答申⁵⁾において「教職実践演習」の授業方法については「役割演技（ロールプレーイング）や討議、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当である。」とされた。

本演習において、健康相談事例を学校種ごとに検討事例を1例抽出し、事例検討としてヘルスニーズアセスメント、養護実践計画を立案し、実際に実習で実施した実践（養護教諭のシャドウイングを含む）を振り返り、課題の明確化を図った。資料4.に示すように健康相談が必要な児童生徒への養護実践としての計画と課題はまとめられ事例検討の効果があったと考える。しかし、心身両面に係る健康課題を有し、保護者、教員、養護教諭、さらに医師、ソーシャルワーカーなどの専門職が適時関わる必要がある事例であることが多く、チームとして進める健康相談活動の視点からの計画にまでは至らなかった。

2015年（平成27年）12月に中央教育審議会答申で示された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」⁶⁾では、学校の組織運営改革について専門性に基づくチーム体制が述べられ、「養護概説」の健康相談活動の単位でも触れている。背景が複雑な健康課題を有する児童生徒に対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医、発達支援センターなどの学外の専門家と養護教諭、担任、保健主事、教務主任等の学内支援組織との連携が重要なカギになる。養護教諭は連携・分担等におけるコーディネーター役割が求められている⁷⁾。事例検討発表の段階でチーム学校としての組織的体制や具体的な連携活動について助言しているが、グループワークの過程で、養護実習にお

いてチームとしての支援が展開されていたか、養護教諭の養護実践をシャドウイングする際に組織的な活動を意識して観察していたか等について、さらに担当教員の助言や指導が必要であることが課題である。

3. 現職の養護教諭とのグループセッションによる学び

事例検討の課題、養護実習で実践できなかったこと、養護教諭としての資質能力等に関する探求課題を整理して現職の養護教諭を招いてのグループセッションを実施した。2019 年度までに 3 回実施することができた。学生が探求課題として整理した内容と課題に関する学生の考えや実習内容を交えて具体的に発表することで養護教諭の先生方が日常の活動の細かな配慮や児童生徒の理解の仕方、複雑な問題を有する児童生徒への支援の困難さなど丁寧に話してくださったことで、具体的な学びを深めることができた。

現職教員の参画が計画できなかった年度があったことは大きな課題である。本演習の授業日程は、保健師課程の実習日程との調整、担当教員が 3 年次学生の看護学領域の実習指導を担当しているため、実習指導との調整、そして地域の養護教諭の組織に打診して日程が確定することとなる。非常にタイトな期間での調整作業となるため、日程調整を円滑に進めるための工夫が今後の課題である。

V まとめ

看護学部で養護課程履修の 4 年次生が受講する教職実践演習(養護)の展開の実態を整理したことで、今後の課題として 3 点を把握することができた。看護基礎教育に加えて保健師課程、助産師課程を有する過密な教育課程の中で、毎年 15 名前後の学生が教職課程を履修し、養護教諭 1 種の免許取得を目指している。4 年次秋学期の教職実践演習(養護)は教員として、養護教諭としての資質能力を修得するための重要な演習科目である。だからこそ、養護実習の経験を振り返り、これまでの学びを統合し深化させるための教育方法の工夫が求められよう。

これまで以上に看護学部で学ぶ科目の一つ一つを大切にしつつ、履修カルテの活用、教職実践演習(養護)の評価が見える化し、改善に向けて検討を継続していく必要があると考える。

資料 1

教職（養護）実践実習 記録用紙 1. 学校種 _____ グループメンバー _____		
課題：養護実践（実習）と「教職に関する科目」の関連についての検討・考察		
教職に関する科目	養護実践（実習）における実践内容	分析・課題
教育論	＊児童生徒の特性の理解と養護実践 ＊教員としての役割の理解と養護実践 ＊健康相談の理解と養護実践	
教育原理		
教育心理学		
教育課程論		
教育制度		
教職に関する科目	養護実践（実習）における実践内容	分析・課題

教職実践演習（養護）グループワーク提出用		
	＊児童生徒の特性の理解と養護実践 ＊教員としての役割の理解と養護実践 ＊健康相談の理解と養護実践	
道徳教育の理論と方法		
教育方法論		
特別活動論		
生徒指導		
教育相談		

教職（養護）実践演習 記録用紙2. 学校種_____

課題：実践実践（実習）と「健康に関する科目」の関連についての検討・考察 グループメンバー			
	健康に関する科目	関連する実践実践 (実習における実践内容)	分析・課題
部員 生員 学員 及生 員等	公衆衛生看護学概論		
学 校 保 健	公衆衛生看護学概論Ⅰ (学校保健)		
実 践 研 究	実践研究		
健康 教育 担当 教員 の 関 与	公衆衛生看護学方法論Ⅰ (健康相談と健康教育)		
学 業 学	臨床実習学		
解 説 学 お よ び	人体の構造機能 a 人体の構造機能 b		
健康 教育 学	健康教育学		

新臨床実践演習（養護）グループワーク提出用			
生類 植物 ・論 先 疫 学・	臨床免疫学 臨床薬理学		
	精神看護学概論 精神看護方法論		
普 通 学 （ 臨 床 実 習 お よ び 表 現 基 礎 を 含 む）	看護学概論		
	基礎看護学実習 A・B		
	小児看護学概論		
	小児看護学実習		
	急性期クリニカルケア 方法論演習		
	災害看護 災害看護演習		

資料 2

[illegible]

資料 3

教職実践演習 記録用紙 3.

児童生徒のヘルスニーズに対する養護実践

学校種 _____ グループメンバー _____

①保健室にきた児童生徒の1事例(または実習校全体)を想起し、児童生徒のヘルスニーズを明確化する

事例の概要

ヘルスニーズアセスメントの結果

②養護実践の実際と経緯(養護教諭の表紙を含む)

③事例のヘルスニーズに対するより良い養護実践
(養護教諭の介入、教員間の連携、保護者との関係、関係機関との調整など)

記録用紙

事例のヘルスニーズのアセスメント（養護実践が必要な健康問題）

ヘルスニーズ	根拠

資料 6

教職実践演習（看護）の課題探求 1. 看護実践（実習）と教職科目、看護の科目の学びからの課題の分析 2. 看護実践（実習）内容から看護教諭としての資質能力の課題の検討 1. 2. の検討を通して整理統合された課題の探求 現職の看護教諭の方とのセッションにおける質問内容 1 グループ（小学校で看護実習した学生7名）・・・〇〇先生 探求課題#1. 保健室来室児童への対応の優先順位 質問＊同時に複数の児童が来室したときの対応はどうしているのか？ ＊対応の優先順位のつけ方とその根拠 #2. 看護教諭が不在時の対応 質問＊看護教諭以外の先生方が対応するためのマニュアル等の有無と教員への指導 ＊研修等で事前に不在が明らかな時の対応と緊急な対応で看護教諭が不在になった時の対応 #3. 自己の苦手分野（教育課程によっては学習していない分野）の克服 質問＊看護学部で看護教諭の課程では「教職科目」の分野が少なく苦手意識がある。不十分な領域や分野に関して学ぶ機会や方法？ #4. 心の問題を抱えた児童に対する長期的支援に関する看護実践の計画・実施・評価のプロセス 質問＊心理的問題や精神的問題を持つ児童に対して、実習では短期的に関わる経験があったが、そのような児童に対して長期的に関わる必要のある時の看護実践の計画・実施・評価の課程はどうなっているのか？	2 グループ（中学校・高等学校で実習した学生11名）・・・〇〇先生 探求課題#1. 持病（てんかん・血友病・アレルギー）がある生徒の健康管理 質問＊日常管理（情報収集、予防） ＊緊急時（発作時）の対応 ＊事後管理方法（家庭との連絡事項など） ＊生徒の健康管理について困ったことはあるか？ #2. 看護教諭の相互の情報交換、資質向上のための組織的活動 質問＊看護教諭間で情報交換の機会、内容と頻度 ＊学校間や地域単位での繋がりはあるのか？ ＊情報交換で得た情報をどう活かしているのか？ ＊新人研修はどのようなものか？（OJT、offJT、学外研修など） #3. 教職員に対する指導の企画・実施・評価について 質問＊教職員に対する指導の場？ ＊企画調整について（内容の選定、提案時期、誰に提案するのか？） ＊指導の成果の評価方法 #4. 自身の学生時代に学んだ知識・経験（医学的領域など）と看護教諭になってからの自己研鑽と学習の機会 質問＊学生時代に医学的知識（疾病、処置方法など）は、どこまで学んでいたのか？ ＊就職後、自主的に医学的知識おどのように学んでいるのか？またその学習内容はどのようなものか？ ＊セミナーなど学習機会はありますか？
---	--

写真 1



文献

- 1) 文部科学省（2008）. 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令及び教員免許更新制の実施に係る関係告示の整備等について（通知）.
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/08111006.htm（2019年11月）
- 2) 文部科学省（2006）. 今後の教員養成・免許制度の在り方について（中央教育審議会答申）1. 教職課程の質的水準の向上.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingu/chukyo0/toshin/attach/1337006.htm（2019年11月）
- 3) 岩田浩子・太田幸雄（2018）. 看護系学部における養護実習の経験内容の特徴と課題, JIU 教職課程年報, 第2号, 21-35.
- 4) 菅野治恵（2017）. 本学における「教職実践演習（理科）」の概要と課題, 城西大学教職課程センター紀要（1）, 55-69.
- 5) 同上2)
- 6) 文部科学省（2015）. チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（中央教育審議会答申）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf（2019年5月）
- 7) 文部科学省（2008）. 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（中央教育審議会答申）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf（2019年5月）

『教育実習を終えて』

渋谷 剛海（国際人文学部）

実習先・教科：千葉県私立高等学校・英語

○はじめに

私は、母校で3週間教育実習をさせていただきました。学科ごとにクラスが分かれていることもあり、男女比がクラスごとに違い、授業の進め方や活動の方法も幅広く身をもって学ぶことができました。

○実習前計画・取り組み

実習前は事前に指示を頂いた指導範囲の教材研究とワークシートの作成、及び指導案の作成を徹底して行いました。また、以前に教育実習に行った経験のある先輩から様々なアドバイスを頂き、実習への心構えをしっかりと持って実習に臨みました。

○実践・授業

第1週目は指導担当の先生の授業を教室の後ろから参観させていただき、授業実践において時間配分や活動の種類、またそれらの方法を学びました。加えて、実習校には工業科と農業科があるため、様々な分野における授業の行い方や、先生方によって教室の空気や生徒の姿勢が変わることも身をもって感じることができました。

第2週目からは授業実践が始まり、英語科の先生方の協力のもと、次々と自分の授業実践における改善点が見つかることに悔しさを感じながらも、少しずつ改善されていく授業内容に自分の成長を実感することができました。生徒から授業内で「英語が初めて楽しいと感じた」「先生の授業なら一日6時限英語でもいい」などというコメントをされたときには、教員になることへのモチベーションはもちろんのこと、教員という仕事のやりがいの一部を感じることができました。授業実践におけるアドバイスは英語科の先生方だけでなく、様々な科の先生方からも頂くことができました。教員採用試験に向けて多くの資料を用意して下さったことをはじめ、研究授業に関するアドバイスを頂いたり、緊張していた気持ちを察して声をかけて下さったりなど、多くの先生方に助けられながら、大変有意義な3週間を過ごすことができました。

研究授業においては、実習校の職員に限らず、高校時代にお世話になった先生方が他校から来てくださり総勢20名を超える先生方に参観していただき、大変貴重なご意見、ご指導を賜ることができました。中には研究授業における感想や所感をお忙しい中ワードで打ち込んでプリントアウトして下さった先生もあり、どれだけ先生方に支えられてこの3週間を過ごせてこられたか、と心からありがたく思いました。

○検証・学生の反応

どの授業実践においても、生徒は非常に関心、意欲の高い態度で授業に臨んでくれました。自分の授業で英語に興味を持ったという生徒がいくつかのクラスから放課後に職員室に訪れ、留学や教職、英語の勉強方法などを聞きに来てくれました。先生の授業はとても分かりやすく、ワークシートも丁寧で、発言もしやすかったと実習最終日にホームルームを担当していたクラスの生徒から言ってもらえました。

○改善点

まだまだ授業実践において至らない点が多くあると感じています。クラスの雰囲気やその日の生徒のモチベーションによっても授業の進め方や活動の種類をうまく使い分けていく必要があると学ぶことができました。

○今後、実習へ行く後輩へのアドバイス

まず授業実践において聞き手である生徒のことを第一に考えて授業づくりに励むこと、そして実習をさせていただいているという意識を常に持ち続けることを強くお勧めします。初めての授業実践でどれだけ上手に授業が行えるかを考えてしまいがちだと思いますが、授業を受けるのは生徒なので、聞き手側が聞いていて興味を持てるような、楽しいと思えるような授業づくりを意識してもらいたいです。授業では生徒がその科目に対して最初から興味を持ってないこともあります。その時に、いかに生徒の興味を惹くことができる導入を行えるかでその後の授業の進み方も大きく左右されてきます。その科目の授業を行うにあたって、どうすれば興味を持つのかに着目して授業を行うことがより良い授業実践につながると思います。そして、実習中、先生方は大変お忙しい中、実習生の面倒を見てくださることになります。その意識を常に忘れず、常に自分から何ができるかを考えて行動するべきだと私は考えます。朝早く出勤して職員室を掃除したり、初日に菓子折りを持って行ったりなど、小さな心遣いがあとで自分にとって大きなプラスとなって返ってくることを知っておいてほしいです。でもそれより、なによりも一番は「教育」を楽しんでください。素敵な教育実習になることを心から願っています。

『教育実習を終えて』

木幡 有貴（国際人文学部）

実習先・教科：福島県公立中学校・社会科

○はじめに

私は、6月3日から6月28日の4週間母校の中学校で教育実習をさせていただきました。担当教科は社会科であり、第2学年の担当でした。母校でしたので、教師として毎日学校へ行くことは大変身の引き締まる思いでした。期間中は、中体連・期末テスト・体力テストなどの行事などがあり普段の生活はもちろんですが、生徒の様々な頑張りの様子を拝見することができました。

○実習前の取り組み

実習前は大学の事前指導の中で、身だしなみや言葉遣いなど確認しました。実習では実習生ではありますが、教師と同じ立場なので常に意識して取り組まなければいけないと思いました。社会科教科教育法では、地理・歴史・公民の模擬授業を行いました。教材研究や展開の工夫や、掲示資料の精選などを自分なりに考えて行ってみました。同じく教員免許状取得を目指す学生が行う、模擬授業のいい点を真似したり、相談しあったり、知識を共有することができ大変有意義な時間となりました。

○実践・授業

1週目は、校長室・職員室・放送室で全生徒へ挨拶を行いました。そのあと、担当クラスで挨拶や質問に答えたりしました。初めての授業見学は第1学年の地理の授業を見させていただき、生徒観や授業の進め方を主に注目して見ることができました。1週目は、中体連もあり、クラスの生徒がどの部活に所属しているか積極的に尋ねて、生徒の様子も把握できました。

2週目は、初めて歴史の授業を行いました。事前に、略案作成や教材研究を徹底的に行いましたが、納得のいく授業を行うことができませんでした。講義式の授業を行ったので、生徒が退屈と感じているように見えたり、スピードについていけなかったりと、自分と生徒の温度差を感じました。放課後、板書の練習を行うなど事前にイメージをつかむことは非常に重要だと感じました。その中でも、はっきりとした声で教壇に立ち、板書をとにかく綺麗に書く工夫をしました。

体力テストでは、生徒の教室での様子とは違う姿を見るきっかけになり、特にクラスの役割をこなす生徒をしっかり見つけて声をかけてあげたり、サポートを行ったり、意識をして参加しました。

3週目は、2週目の授業を踏まえて、授業を行いました。私の課題は、生徒との対話式の授業がなされていなかった点でした。一方的に、話すようにならないように発問工夫や、生徒に考えさせる場を設定する意識をしました。3週目は、防犯教室があり教師として生徒の身を守らなければいけないと実感する時間でした。

4週目は、道徳と歴史の研究授業を行いました。3週目にて道徳の授業参観を行い、参考にして研究授業を取り組みました。私は、和食の題材を取り扱いましたが、ねらいとゴールが一致できなかったです。板書の時間を省く案として、フラッシュカードを利用し、また、自分で実際に撮った写真を利用して、生徒の関心を集めることはできたと思います。歴史の研究授業では、班活動を取り入れた授業を行いました。班活動における、生徒への指示に難しさを感じました。事前のイメージの段階で、教師の発問と、生徒の予想される言動がつなげることに難しさを感じました。

○検証・学生の反応

第2学年の生徒は、クラス感がそれぞれ異なっており把握の難しさを感じつつ、しっかりと授業に参加してくれる生徒ばかりなので安心して取り組むことができました。特に歴史の授業を行い、戦国時代に関心のある生徒が積極的に話しかけてくれたのでうれしく思いました。板書では、誤字があったときに間違いを教えてくれたり、字が綺麗だとほめてくれる生徒がいたり、とても助かり、さらにより授業をしようと思いました。

担当クラスの生徒の自学ノートを見させてもらい、コメント記入を行いました。

○改善点・課題点

改善点は多くありましたが、特に生徒側に立って考えることができていなかったと思います。例えば、資料を掲示したときに、見る時間・考える時間・発表する時間十分に与えていなかったのも、生徒が混乱してしまったと思います。生徒に理解・関心を持ってもらえるような授業をできるようにすることが課題点です。

○これから実習に行く皆さんへ

私は、実習へ行く前非常に緊張していました。生徒とうまく関われるか、担当教科のプロとしての能力があるか不安に思っていたのを覚えています。4週間という時間は、実習校の先生方への受け入れていただき、困ったときに手を貸していただき感謝の気持ちはもちろんですが、生徒にとっても自分にとっても貴重でかけがえのない時間だと思いながら過ごしました。授業のために、次の日の歴史の教材研究を行っている不安な気持ちもありますが、同時に自分が準備してきた話に、どんな反応をしてくれるだろうか楽しみな気持ちもありました。私は4週間では、改善点だらけでしたが、なにか一つでも喜びを見つけることができれば、さらに教師になりたいという気持ちが強くなると思いました。

『教育実習を終えて』

久保 智(経営情報学部)

実習先・教科:鹿児島県私立高等学校・保健体育科

○はじめに

私は令和元年5月20日から6月8日までの3週間、母校にて教育実習をさせていただきました。私が在学していた当時の先生が多くいらっしゃり、昨年教育実習を行っていた先輩から情報を収集したり、同時期に実習を行う学生が11名いたので非常に心強く落ち着いて実習に臨むことができました。

○実習計画・取り組み

事前指導は特になく、担当してくださる先生と連絡を取らせていただき指示を仰ぎました。部活動に力を注いでおり、インターハイの県予選等で不在の時期があることやそれらの応援等の行事がたくさんあることを知らされました。私が在学していた頃の教育実習生を思い出したり母校の特色を考えることで、どのような実習になるかを想定し主に球技の単元の準備をしました。この際に、大学での実技の授業や教職課程の様々なカリキュラムを受講し理解できるまで落とし込んでいただいていたことが、情報量の少ない中でスムーズに準備を行えた1つの要因だと思います。

○実践・授業

実習初日は職員朝礼や各職員室、科別の朝礼といった様々な場所で挨拶をさせていただき、副校長先生からの講話や先生方とのコミュニケーションに終始しました。2日目から授業を実施し、授業や休み時間を通して生徒との距離を縮めていくことに努めました。担当した学級は1年6組の野球部とサッカー部のみで構成された男子クラスで、試合等でなかなか全員が一堂に会することは少なかったですが、HRや昼休み、授業や部活動、寮生活を通して彼らにとって少しでも有意義な時間になるように保健体育のことに限らず、様々な情報を提示することを心がけました。

授業は主に高等部3学年の男子クラスを担当し毎日3コマ前後の授業数を担当させていただきました。雰囲気とメリハリにこだわり、授業内容はサッカーで技術獲得はもちろん、サッカーを通して授業以外のところでも活かせることを学んでもらいたいという思惑で指導案を作成したり、指導教諭の先生に繋がりのある授業を作るためのアドバイスをいただきました。担当の授業がない時間は他の実習生の授業や先生方の授業を見学させていただき、空いている時間で教材研究等も行い授業準備の時間にあてていました。授業以外にも全校応援や行事の会場設営など保健体育の先生として貴重な経験をさせていただきました。

○検証・生徒の反応

授業を実際にやらせていただいて、教えることの難しさや大人数を管理することの難しさといった教師という職業のやりがいでもあり一番熟考しなければならないところに触れることができました。様々な個性や考え方を持った純粋な子どもたちに対して、自分が伝えたいことが100%伝わることはありません。では、どういうふうにして自分が伝えたいことと生徒が感じたことのギャップを埋めるかと考えると、相手に寄り添い信頼関係を作ることが大事になってくると思いました。私はとにかく、生徒との共通点を探したり、授業や授業見学、休み時間等で生徒を観察すること、自分から生徒に話しかけにいくことを心がけました。結果、良い距離感・雰囲気のもと授業を展開することや、生徒の良さを引き出したりする場面が作れたかなと思います。メリハリのある授業に関しては、徹底する

ことが一番効果を感じられました。全員が静かになるまで話さないことや、話しているときにボールを触っている生徒に対して厳しく注意し分からせることを徹底すると生徒も場面に応じた行動をとってくれました。また、サッカー一部出身ということもあり、サッカーを教えるとなると食いついてくれる生徒も多く、自己紹介も大きな影響を与えるので大事だなと思いました。

導入やウォーミングアップから最後のゲームまで、繋がりのある授業を展開することで、覚えやすいキーワードを提示し授業を止めた際やゲームに入る前に一度集めて振り返るとあの動きはここと繋がっていたんだと意識づけることができ、生徒の理解や技術獲得のためのイメージの浸透などがスムーズにできたかなと感じます。研究授業においても繋がりのある授業は評価されましたし、生徒からも分かりやすかったと言ってもらえました。

○改善点

生徒に対する安全・体調管理と授業のための準備時間です。時期的にも暑く、熱中症などが多く発生する中で、授業中の休憩時間や授業する場所の特徴を抑えておくことがもっとできていると良かったと思います。授業のための準備時間については、どれだけ準備しても足りないと思ったからです。考えれば考えるほどより良いものに近くし、頑張っていればそれ相応の助けも得られてもっともったできたのではないかなと思います。

○これから実習へ行く皆さんへ

行った先々で素晴らしい貴重な経験を積むことができると思いますが、積極的に取り組んでこそその成果です。生徒や先生方の貴重な時間をいただいてこの実習が成り立っていることや自分が何のためにこの実習を行っているかを忘れないでください。楽しただけで終わる実習にならないように、様々なところにアンテナを張り巡らせてこれでもかというほど考えてみてください。たくさん吸収して実り多い実習になるように頑張ってください。

『教育実習を終えて』

佐々木 良（経営情報学部）

実習先・教科：佐賀県公立高等学校・保健体育

○はじめに

私は、母校で4週間教育実習をさせていただきました。指導担当の先生をはじめ、多くの先生方から温かいご指導を受けながら、充実した実習生活を送ることができました。

○実習前計画、取り組み

実習の4日前である5月23日に、実習校と事前打ち合わせを行いました。大まかな内容は、スケジュールの確認、指導教諭・担当クラスについての説明、指導単元の確認、注意事項、その他質疑応答を行いました。私は、実習の1か月ほど前から電話で担当の先生と連絡を取り合っていたため、ある程度のことは確認できていました。しかし、曖昧で分からないところもあったため、事前に聞きたいことをメモし、質問の準備をしておきました。

事前打ち合わせ後は、さっそく授業の準備に取り組みました。実家の近くに図書館があったため、参考書を何冊か借り、知識を深めるために教材研究を行いました。また、保健の授業の指導案も一通り作り、自分の頭の中で授業内容のイメージを作っておきました。

実習前の準備はとても大切です。早め早めに準備をしておき、少しでも不安を自信に変えておく努力をしておくといいでしょう。

○実践・授業

体育では「水泳」と「バレーボール」で週に12コマ、保健では「家族計画と人工妊娠中絶」と「加齢と健康」を週に2コマずつ担当させていただきました。

1週目の3日間は授業見学がメインでした。そこで意識したことは、ただ観察するだけではなく、自分が実際に現場に立った時にどのような授業展開にするのか頭の中でイメージしながら観察したことです。先生方の授業を観て感じたことは、指導するにはそれだけの知識の量が必要だということです。特に保健の授業では、知識や経験がないと深みのある授業はできないと思いました。学生である私たちは、学校の先生方と比べると知識も経験も浅いです。しかし、だからこそ教材研究を十分に行い、努力して補っていく必要があります。

初めての授業では、体育と保健の両方とも、自分が思っていたよりも上手くいきました。指導担当の先生にも褒められ、良いスタートを切ることができました。もちろん、課題は山ほど見つかりましたし、指摘されたこともあります。しかし、準備を入念にしていたことで計画通りに授業を進めることができたと思います。

体育の授業では、その競技の技のポイントをしっかりおさえておくことが大切だと思いました。例えば、水泳ではクロールや平泳ぎの腕や足の動きのポイント、バレーボールではパスやアタックを行う際のポイントです。そういったようなポイントを、生徒に分かりやすく伝えながら指導をすると、生徒たちは授業に積極的に取り組んでくれました。

また、クラスによって雰囲気や運動能力が全然違います。そのため、生徒をよく観察し、生徒たちの能力に合った練習メニューを考え、授業を行うことが大切だと感じました。

私が授業を行うにあたって苦労したことは、苦手な生徒や意欲がない生徒をいかに授業に参加させ、楽しませるかです。体育が好きな生徒や運動が好きな生徒は、何も言わなくても自分たちで楽しみながら授業に取り組んでくれます。しかし、体育が苦手な生徒や嫌いな生徒は、バレーの授業で試合を行ったときに、端っこに立っているだけでボールに触ろうとしません。そこで私は「たくさん失敗していいよ」と個人的に言葉をかけたり、全員がボールに触れるような練習メニューを考えるなどして工夫をしました。

実際に 50 分間の授業をさせてもらうことで、「人に教える」ということの難しさと、生徒の成長ぶりを身近で体感することができる嬉しさ、また、教師としてのやりがいを実感することができました。

○検証、学生の反応

生徒にはそれぞれ個性があります。そのため、生徒によって授業中の態度や取り組み方、授業以外での過ごし方には違いがあります。大事なことは、生徒のことをしっかりと観察し、理解しようと努力することです。そして、生徒にあった指導法を考えたいうえで接することで、より深いコミュニケーションを取ることができると思います。

また、生徒のことを理解することだけではなく、自分のことを理解してもらうことも大切です。HR などの時間を使い、自分の話をすると生徒は興味を持って話を聞いてくれました。

○改善点

計画通りに授業が進まなかった時や、生徒から想像もしていなかった答えが返ってきたときの対応力です。その場その場で対応できるようになるためには、経験を積むことだけでなく、知識を身に付けるなど、自分の中にある引き出しを増やしておくことが必要だと感じました。

○今後、実習に行く後輩へのアドバイス

一番大切なことは、何事にも一生懸命取り組むことです。一生懸命な姿は、先生だけでなく生徒にも伝わります。また、たとえ失敗したとしても周りの人がサポートしてくれます。教材研究をして準備をしておくことはもちろん大切ですが、教育実習生らしい態度で、失敗を恐れずチャレンジすることを意識して実習に臨んでください。

『幼稚園実習報告書』

白川 弓乃（福祉総合学部）

実習先：千葉県公立幼稚園

1. 実習で取り組んだ内容

今回、私は4週間の実習を行った。主に担当する5歳児の年長のクラスになった。はじめの1週間は3歳児、4歳児、5歳児クラスそれぞれに入らせてもらい、観察実習を行った。それから、手遊びや絵本の読み聞かせをする時間、給食を配膳し、片づけを終えるまでの時間等、様々な時間で部分実習を行った。そして、幼稚園での生活の流れを理解し、徐々に慣れてきた14日目、午前中の登園時から給食前までの実習をし、翌日に1日実習を行った。16日目は親子お楽しみ会があり、親子のふれあいや職員との関わりを観察した。週が明け、4週目に入った17日目、給食時～降園時までの半日実習を行い、その翌日に精錬実習を行った。

まず部分実習での手遊びは「はじまるよ」や「いっぽんゆびのはくしゅ」を実践したが、子どもたちは真似をして楽しそうに手遊びをする姿を見ることが出来た。絵本の読み聞かせでは、「ぐるんぱのようちえん」や「かえるのかさやさん」など、季節の絵本や発達状況に合った絵本を選択し、読み聞かせを行った。1日実習では、「新聞紙リレー」と「じゃんけん列車」を計画した。使用する道具と音源の確認や、子供たちが遊ぶ様子を想像しながら、年齢に合わせて工夫した。

最後の精錬実習では、「魚釣りゲーム」を行い、魚の制作から始め、作り終わったらチームを組んで魚釣りゲームをするまでの指導案を立て、実践した。

2. 実習の目標と達成状況

今回の実習では、(1)幼稚園と保育園の違いを理解すること、(2)子どもたちへの声掛けや注意を引く話し方などの実技を習得すること、(3)園児同士のトラブルへの対応の方法を学ぶこと、(4)保護者支援においてどのような支援を行っているのかを知ること、という目標を立てた。

まず、1つ目の目標達成状況については学んだことが2つあった。まず保育園はあそびと主活動をはじめ、保育者に見守られながら午睡をしたりおやつを食べたりすることで愛着関係を大切にし、子どもの生活の基盤を育てたり、食べる大切さを教えたりする場所であった。それに対し、幼稚園ではあそび以外にも夏場にはプール活動をするための掃除や、花壇の花の苗を植え替える活動を行っていた。このことから、友達と協力して目的に向かって力を合わせることで達成感を得たり、自信を高めたりする場が多く、協調性を養う場所であることが分かった。また、幼稚園は行事が多く、教育面で充実していると感じた。言葉や歌など勉強の面はもちろん、集団行動の大切さや規律を教えてくれるのが幼稚園であると理解した。

2つ目の目標達成状況については、保育者が前に立ち話をする際、騒がしくなっている子どもたちの注目を向けるようにするためには、話す声のトーンを工夫することが効果的であることが分かった。具体的には、大きな声で引き付けたり、逆に小さい声で集中させたりと、オーバーリアクションで話すことが子どもたちの注目を向けやすい方法であると理解できた。

3つ目の目標達成状況については、トラブルがあった際、ケガをするような恐れがない限りはしばらく見守り、自分たちで解決できそうにないというタイミングを捉えて声を掛けることが重要であると分かった。そして、一方的に善し悪しをつけるのではなく、双方の話をしっかり聞き、自分はどうかだった

のかを考えさせ、お互いが納得できるよう声掛けをすることが大切だと分かった。

最後に4つ目の目標達成状況としては、具体的な保護者支援について理解を深めることができなかった。しかし、実習園では親参加型の行事も多く、保育者と保護者のコミュニケーションを取れる場があり、保護者支援の面は充実していると考えられた。

3. 実習で学んだこと、反省点、今後の課題

今回の幼稚園実習を経て学んだことは、子どもたちが色々なことを学ぶ場として最も大切なのが“遊び”だということだ。5歳児のクラスを担当し、外で遊ぶ際に「バナナ鬼」をすることがあり、子どもたちで鬼を決めたり、ルールを守って遊んだりする姿が見られた。ゲームや鬼ごっこなどのルールのある遊びを経験することで、人との関わりや、マナー等を知ることができ、応用していけると学んだ。子どもたちにとっての遊びは、生きていくうえで大切な基礎になる部分がたくさん隠されていて、幼児期に関わった保育者の言葉かけや遊び方が影響してくると考えるとこの仕事の重要さが感じられ、保育者が自ら遊びを楽しみ子どもたちと接する事が大切だと感じた。

次に反省点としては、部分実習や半日実習、精錬実習などに取り組み、声掛けや子どものトラブルへの対応をしたが、思うように出来なかったことが多々あった。1日実習や精錬実習で、活動に「新聞紙リレー」や「じゃんけん列車」、「魚釣りゲーム」を取り入れたが、予期せぬトラブルが重なってしまい、1日の活動を遅らせてしまうことにとどまらず、子どもたちが満足する遊びが出来なかった。また、私自身思ったように活動が進まず、焦ってしまったり、ルールの説明が上手くできなかったりしたため、その行動が子どもたちを不安にさせてしまい、楽しく活動を終えることが出来なかった。これらの実践の結果から、子どもの活動の予測や環境構成の準備の甘さなど、保育の力不足を実感した。

今後の課題としては、上記の失敗と学びを活かし、活動に対する子どもたちの反応や動きを十分に予測し臨機応変に対応できるようにすることと、言葉と遊びのバリエーションを増やすことである。保育士の立場になり現場に出れば、また新しい環境の中で困難な壁にぶつかることもあると思う。そのためにも、残り少ない学生生活も勉学に励み、子どもたちの年齢や発達段階で動きにどんな特徴が表れるか等の知識と理解を深めていきたい。

『幼稚園実習報告書』

藤田 まどか（福祉総合学部）

実習先：千葉県私立幼稚園

1. 実習で取り組んだ内容

5歳児クラスを中心に、観察実習や部分実習、精練実習を行い、4歳児・3歳児クラスでは、観察実習と部分実習を行った。その他、キッズルーム（預かり保育）を年長・年中・年少と全て参加し、おやつの前後の紙芝居の読み聞かせを行った。

実習1週目は、他実習生の集大成の週であったこともあり、観察実習がメインであった。そこで他実習生と子どもの関わり方・保育者と子どもの関わり方それぞれをよく見て学ぶことができる良い週となった。私自身、子ども達を知る探りの週でもあった。主に制作活動の援助を行った。4日目には、年中のクラスに入り、手遊びや絵本の読み聞かせ、給食の配膳の援助を行った。2週目からは、朝の活動や給食の挨拶、帰りの活動の進行の援助とピアノ伴奏を担当した。その他、姉妹幼稚園との交流会でリレー対決を行い、子ども達の誘導や援助をした。3・4週目は、活動時の援助や手遊びを行った。また、第3週の15日目には精練実習を行い、七夕の吊るし飾りを作った。

2. 実習目標と達成状況

今回の実習の目標は、1)子ども達一人ひとりに対しての関わり方の違いや工夫の仕方を学ぶこと、2)発達や年齢に合わせた環境構成の仕方を学び、活動の発展に繋がるような環境を子ども達に提供する、であった。

一つ目の目標については、子ども一人ひとりや個々のその時の感情に沿った援助をするためには、どのようなことを意識して言葉を選んだり、声を掛けたりするのかなどを考えることの重要性を学んだ。しかし、実際にトラブルが起こった際、どこまで介入して良いのか、どのように話したら双方が納得できるのかなど、その日その子どもの気持ちによって関わり方が異なるため、答えのない問題に葛藤する毎日であった。双方から話を聞いていても、次の活動が始まり、話が終わらないうちに、席に戻ってしまうといったことが多々あった。また、目の前のことだけに集中してしまい、周りが見えなくなることも多かった。そのため、近くでトラブルが起きてもすぐに気が付けなかったり、介入してもお互いが納得できるまで話を聞いてあげられなかったりした。直前の出来事しか聞き出してあげることができず、その前にどのような状況であったのかまで、ひとつずつ振り返ることができなかったことが、ひとつの原因だと感じた。一方で、今回の実習では主に5歳児クラスに入っていたこともあり、子ども達との関係やそれぞれの性格などを理解しやすい環境にあった。自然と子ども達との会話も増え、たくさん関わることができた。

二つ目の目標については、年少や年中クラスに入った際に、年齢によって掲示の仕方が異なることを学べた。例えば、身支度に必要なものであれば、年少はひとつずつ買い物形式で楽しく支度ができるように、イラストを見ながら保育者の声掛けに合わせて行っていた。年中では、同じようにイラストと文字が書かれており、少しずつ平仮名を取り入れていた。発展に繋がるような環境を提供することに関しては、決められた期間の中で行うことは難しく、子ども達の気持ちを優先することが多く、実践で取り組むことはできなかった。

3. 実習で学んだこと・反省点・今後の課題

実習では、声掛けの工夫と保育者と子どもの関わり方を学んだ。私自身、声を通る方ではなく子ども達の

声にかき消されてしまうため、大きな声を出して注意を引くことは容易でなかった。そこで、保育者から頂いた助言を用いて、子ども達が気付くまで黙ってみたり、小さい声で話してみたりした。声色に表情をつけることで注意を引くことができ、話にもメリハリをつけることができるということを実感した。

また、保育者は、子ども達自身で物事を解決しようとする姿勢を傍で見守っていた。それでも解決しない時には、お互いの行動をひとつずつ振り返り、確認していた。そうすることで子ども達も自分が何をしていたのか、なぜそうなったのかなどを思い出し、整理ができるため、友達とも自分とも向き合えるということを教えて頂いた。

一つ目の反省点は、ピアノの練習不足が挙げられる。実習前に楽譜が配られ、練習をしていたものの、実際に子ども達の前で弾くイメージができていなかった。教室の後ろから見ていた雰囲気とは全く異なり、実際に子ども達の前に立つと無意識に緊張していた。子ども達の歌に合わせると全く弾けず、担当クラスが一番大切にしている挨拶がきちんとできない日もあった。ピアノに対して自信がなく、不安や緊張がピアノの音に反映し弱々しい伴奏になり、子ども達に私の気持ちが伝わってしまうことを痛感した。

二つ目の反省点は、「報告・連絡・相談」の欠如が挙げられる。3歳児クラスで外遊びをしている際、平均台に座ろうとした男児がバランスを崩し、後ろに倒れ頭を打ってしまったことがあった。軽くだったものの、頭を打っていたのでその場に座らせ、近くにいた子どもにグラウンドにいる保育者を呼ぶように伝えた。偶然、教室から出てきた保育者が子どもから話を聞き、すぐに対応して頂いた。対応してもらえた安堵から、グラウンドにいた保育者にその旨を伝え忘れてしまった。その結果、保育室に戻り、次の活動に入っている時に子どもから頭を打った男児がいないと言われ、その場にはいないことに気が付き、探す、といった事態が起きてしまった。

今後の課題として、これらの反省点から保育者として現場に立つことを忘れずに、1)「報告・連絡・相談」をきちんと行えるように、日ごろから意識していくこと、2)子ども達の前で自信を持って行い、活動を子ども達と一緒に楽しめるように、年齢や発達について復習し、ピアノの練習をすること、3)小学校との接続があることを見据え、ねらいや目標を立て活動に取り組むこと、を意識していきたい。

今回の実習を通して、保育を行う楽しさや難しさを、身を持って体験することができ、改めて保育者という職業に魅力を感じた。これまでの保育所実習などで学んだことも含めて現場で発揮できるよう努め、これからも真剣に保育と向き合い、挑戦していきたい。

『養護実習目標に基づく学びと課題』

齋藤 日向子（看護学部）

実習先：福島県公立中学校

今回の養護実習では、三週間という期間の中で生徒とたくさんの関わりの中で、実際の教育現場での多くの学びを得ることができ、自己の課題を見出すことができた。

養護実習の中で、養護教諭をはじめ先生方は、学校の中での会話を大切にしていると感じた。保健室に来室する生徒の性格は様々であり、それぞれの生徒に合った一人ひとり違った対応が必要である。そのために、普段からの生徒把握が必要であり、直接生徒たちとたくさん会話をしていくことで、生徒たちの素顔が見えてくると学んだ。また、生徒たちとたくさん会話をするすることで、普段の様子を把握することができ、自分から保健室に来ることを拒んでしまうような生徒でも、校内巡視などの際に顔色や表情などの変化に気付くことができる。保健室や授業中だけでなく、生徒たちとたくさん会話をする機会を積極的に作っていききたい。

そして保健室の来室対応の中で、保健室での会話の大切さも感じた。生徒たちにとって養護教諭は学校の中で唯一、評価者ではなく、だからこそ話せることが多くあることを学んだ。来室する生徒の訴える体調不良の背景には、心の問題がある可能性もある。本当の来室理由は生徒と直接じっくりと会話することでしか分からないため、保健室での生徒との会話も大切にしていきたい。また、養護教諭が保健室で生徒から得た情報は、担任の先生や他の先生方も頼りにしていることが多いと感じた。実際に実習中にも、生徒が保健室から帰ったあとに担任の先生から、保健室での会話について聞かれることが多くあった。実習校の職員室では、常に生徒たちのことが話題の中心にあり些細なことでも情報共有がされていた。職員会議などの場が設けられていない時でも、日常会話の中で保健室での出来事や、生徒の抱える悩みについて共有し、風通しの良い職員室を作っていく必要がある。そうすることにより、ほかの先生方や管理職と連携して、チームで生徒の課題解決に向かうことができることを学んだ。

今回の養護実習では、歯科指導と保健の授業での T2 をする機会をいただき、教えることの難しさを感じた。最初の指導では、緊張してしまい前の席の生徒としか会話をするができなかったり、自分が一方的に話すという形になってしまい、生徒たちとの間に距離ができてしまった。養護教諭が一方的に知識を与えるだけでなく、生徒たちに問いかけや会話をするすることで、生徒自身も能動的に授業に参加し、みんなで学びを深めていくことができると学んだ。また、授業の導入の部分の重要性も学んだ。本題に入る前に、今日は何を学ぶのだろうか？といかに生徒の興味を引き付けることができるか、今後の課題である。今回の保健指導では、テンポよく授業を進めることが難しかったが、生徒たちの関心のある話題や、興味を持てるような工夫を大切にしていきたい。

実習校には、特別支援学級もあり、特別支援学級の生徒と関わる機会も多くあった。関わりの中で、発達障害についての知識の少なさや、特別支援学級の生徒との関わり方について課題があると感じた。知的障害がある生徒が、ダンスの時間に周りの生徒と同じように踊れずに落ち込んだ様子で、周りで教えている生徒も困ってしまっているという様子を見て、私は、その生徒に声をかけることができなかった。その生徒が自信を失ってしまわないような関わりかできたらよかったと感じた。特別支援学級の生徒たちと関わってみて、養護教諭は、保健室で病気やケガを処置していただくだけではなくて、特別支援学級の生徒の困り感を理解し、障害がない生徒と同じように学校生活を送っていくにはどうしたらよいかを考え、支援していくことも必要であると学んだ。

今後の自己の課題としては、保健室での来室対応のなかで、知識や技術がまだまだ足りていないことを感じた。病院とはまた違った環境の中で、生徒の健康問題を適切にアセスメントし、素早く処置し生徒たちに指導することができるように、学校で起こりやすい病気やケガについて知識を深めていきたい。もうひとつは、発達障害についての正しい理解ができていないと感じ、特別支援学級の生徒をよりよく支援していくために、関わり方や支援の在り方についても学んでいきたい。また、生徒が安心して悩みを打ち明けることができるように、信頼される養護教諭を目指し、豊かな人間性を育んでいきたいと感じた。

三週間の養護実習の中で、実際の教育現場だからこそできること、学べることが多くあった。この経験を糧に、子どもたちが学校で安心して安全に過ごすための要の役割を養護教諭として担っていきたい。そして、子どもたちが心を楽しんで悩みを打ち明けられる保健室づくりを心がけ、子どもたちのちょっとした変化にも気づくための、目配り気配りができる養護教諭を目指したい。

『養護実習目標に基づく実習の学びと課題』

根本 祐紀（看護学部）

実習先：茨城県公立小学校

笑顔溢れる児童が毎日通う小学校で3週間の養護実習を終え、自身の学びを深めること、今後の課題を見出すことができた。指導を依頼した養護教諭は、私が小学校6年生の頃にお世話になった恩師である。養護教諭は在学中の児童だけでなく、卒業しても成長を見届けてくれるような母親的存在である。児童だけでなく児童の家族や教員からの信頼も厚く、1日に保健室に来室する人数は30名以上である。私も養護教諭に厚い信頼を置いている。その様な養護教諭の活動を間近に見ていて、丁寧で継続的な対応と構築された信頼関係が、養護教諭にとって大切な事であると学んだ。

実習小学校は明治5年学制発布と同時に誕生し、水田に囲まれた自然豊かな地域に建てられている。今年度の教育目標は「自ら学び心豊かにたくましく生きる-かしこくやさしくたくましく-」とし、全校児童数403名の児童の教育を行っている。職員数は常勤28名で、養護教諭は保健主事を兼任している。クラス編成は、1年生から5年生は2クラス、6年生は3クラス、特別支援学級が3クラスである。少子化の影響で年々児童数が減少している傾向にある。

学校保健計画の努力目標は、「学校生活に必要な基礎的理解を深め、自己管理能力を養う」とし、実習期間中の学校保健に纏わる学校行事として、歯の衛生習慣、プール開き、体力テスト、親子歯磨き教室、避難訓練が行われた。6月の学校保健目標は、「虫歯を予防しよう」である。学校保健活動として、歯科検診や歯磨き指導が行われた。歯科検診については、歯科検診準備から事後処置までの一連の養護教諭の活動を経験した。その中での学びとして、400名を超える児童が円滑に歯科検診を受けられる様な工夫、歯科検診で使用する物品の名称や消毒方法、学校歯科医や歯科衛生士との連携などが挙げられる。私は、歯科検診当日に欠席した未受診者のための検診の際に、学校歯科医と養護教諭の指導の元、健康調査票への記録を行なった。児童の歯の健康状態を正確に記録する事は、養護教諭にとって重要な役割である事を実際に経験して感じた。それらの事から課題として、学校保健活動で行われる養護教諭の役割や知識、技術、連携について事前に勉強しておくべきであったと考える。教科書や参考書には記載されていない養護教諭の活動については、実習期間の前に行われる事前オリエンテーションの際に、聞いたり確認するなどして、心に余裕を持って実習に望むべきであると思った。又、歯科検診の事後処置で行う通知書作成や統計作成は時間を要する為、効率よく円滑に進める事が大切である。養護教諭は学校に1人である為、業務内容は膨大である。そんな中で児童の心身の健康を守らなければならない。つまり、養護教諭には器用に物事を考え、丁寧な対応ができる能力が求められると考える。

養護教諭は、実習は経験する事が大切であり、多くの児童との触れ合いや、実践的な学びをする事で、養護教諭の職務について理解を深められるという考えから、実習では養護教諭と一緒に活動する事が多かった。保健指導や、健康相談も大切であるが、それらは経験や知識を重ねていくことでできるようになると教わった。実際に4年生に保健指導を行なったが、緊張と不安から、早口になってしまい、上手くいかなかった。児童の反応は、好評であったことが救いであったが、保健指導を終えて思った事は、人に教えることの難しさである。今後は保健指導を行う前に練習を重ね、余裕を持って教える事ができる様にしていこうと思う。

実習中最も印象的であった事は、保健室登校をしている女兒との関わりである。女兒は昨年より友人とのトラブルにより保健室登校をしている。性格はとても真面目で優しい性格である。時々学校を欠席

することもあるため、女兒が学校に来た日の朝は、養護教諭と一緒に女兒を沢山褒めた。褒めることで自己肯定感が高まるだけでなく、学校に来ることの喜びや楽しさを感じる事ができるため、女兒に限らず児童を褒めることも、養護教諭にとって大切な事であるのだ。女兒は、実習中常に私の側で勉強や絵描きなどをしており、他の児童よりも沢山会話をした。女兒との関係が時間とともに深まり、最終的に女兒の方から、以前友人からいじめにあっていたという話を私にしてくれたのだ。さらに、実習最終週に毎日学校に来て欲しいという話をしたら、女兒は約束通りに学校に登校してくれたのだ。私が実習中なにより嬉しかった事である。養護教諭からも、女兒との関わりについて、1人の心を動かすという事は、とても難しい事であり、本当に信頼関係を築いていなければできない事であると、褒めてくれた。実際は、女兒との関わりの中で、悩んだりした事もあったが、女兒や養護教諭の発言から、自信をつける事ができた。

実習中の自己目標として、多くの児童とコミュニケーションを取り、信頼関係を構築する事ができることを挙げていた。小学校にいる児童一人一人に個別性があり、性格に合わせて対応する事がとても難しかった。養護教諭は児童を点と点を結ぶ関わり方をする事が大切であると教えてくれた。目の前の児童を見る事も大切であるが、他の教員との連携の中で情報を共有する事も、継続的に児童を見るという点で重要なことである。

3週間という時間の中で、養護教諭が実際に教育現場でどのような活動を行い、連携を取っているのか、学校保健に纏わる業務内容や、児童との関わり方など、多岐に渡って学びを深める事ができた。勉強不足は実習中常に感じる事である。看護学を学んでいるからこそできた事もあるが、養護教諭として学校で保健活動をするためには、用語についての知識技術だけでなく、教育学や心理学など、総合的な知識と技術を必要とする。それらの他にもコミュニケーション能力や、柔軟な対応能力なども求められる。児童の心身の健康を守るという事の責任感を持ち続け、児童に愛情を持って関わることで、私が目標とする養護教諭になれるのではないかと考える。実習最終日に多くの児童がくれた手紙や励ましの言葉を胸に、児童に信頼と安心を与えることのできる養護教諭になりたい。

<教員紹介>

■中・高教諭課程 保健体育科

柿木 亮 准教授（経営情報学部総合経営学科）

自己紹介（教職関連の経歴、趣味、モットーなど）

本学では、保健体育科教育法を担当しています。授業では、「生徒にどうなって欲しいの？」「何を伝えたいの？」と学生を刺激しながら、教師として何が大切かを考え、授業に取り組んでもらえるよう心がけています。趣味は、もちろんスポーツを「する」「みる」ことですが、筋肉を研究することが大好きです。



担当科目

「保健体育科教育法」「バレーボール」「スポーツ科学」「健康管理概論」

教職を目指す学生へのメッセージ

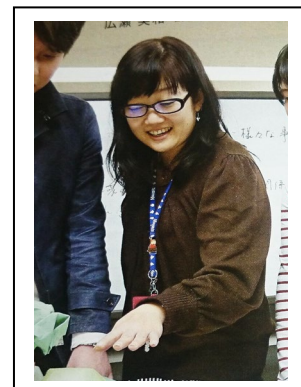
人を育てる前に、まずは自らをしっかりと育ててください。そして、日々人間力に磨きをかけ、自信を持って教育現場に立てる教師になってください。

■幼稚園教諭課程

広瀬 美和 准教授（福祉総合学部福祉総合学科）

自己紹介（教職関連の経歴、趣味、モットーなど）

発達行動学、発達心理学、幼児教育学が専門です。特に、いざこざなどの社会的葛藤をどのように解決するかといった、乳幼児の仲間関係、社会性の発達に関心を持っています。また、新任教諭のメンタリングのプロジェクトにも参加してきたので、教師・保育者の発達にも関心があります。大学時代は演劇に夢中で大学よりもほとんど劇場や芝居小屋で過ごしましたが、社会人になって職場集団で人間の社会性が気になり始めて大学に戻り研究者を目指しました。



担当科目

「保育内容（人間関係）」「子ども家庭支援の心理学」「保育・教職実践演習」

教職を目指す学生へのメッセージ

人の発達に寄り添い援助すること、教育をすることは正解が見つけにくく、また時代や環境で変化していくので、常に考え探求し続ける楽しみや喜びも教師に与えてくれます。楽しみましょう！

■ 中学校社会科教諭課程

遠藤 恵子 准教授（国際人文学部国際文化学科）

自己紹介（教職関連の経歴、趣味、モットーなど）

筑波大学社会学類において、法学・政治学・経済学・社会学を幅広く学びながら、「手に職」気分で中学校・高等学校の社会科免許を取得しました。教職課程では、西洋哲学や民衆史など人文学の多様な学問に接することができ、心躍りました。しかし、教育実習では、授業実施のコツが分からず、仲間が順調に授業を行なう姿を見ては焦る日々でした。この苦い経験をきっかけに、「私が教えたこととは何だろう？」「私は誰と何で関わりたいのだろうか？」と悩みました。その後、人間の行為を多面的に考察する社会学の面白さを究めたい、ジェンダー研究の多様な展開をもっと知りたいと思い、社会学の大学院に進むことを決め、現在、本学にて、社会学やジェンダー論を教えています。教育実習で苦しんだ自分が本誌で自己紹介して良いか、躊躇していますが、どうぞ宜しくお願いいたします。



担当科目

「社会学入門」「ジェンダーと福祉社会」

教職を目指す学生へのメッセージ

「教えること」を教わる機会は貴重です。教職課程では、悩むことも多いと思います。しかし、その悩みは、その後の糧になるでしょう。ぜひ、様々な教わる機会を得てください。

2020 年度 教職課程スケジュール

1 年次		中高・幼稚園教諭課程		養護教諭課程	
4 月	教職課程オリエンテーション 教職課程登録カード提出		教職課程オリエンテーション 教職課程登録カード提出		
2 年次					
4 月	教職課程オリエンテーション・履修カルテ記入 教職課程費納入		教職課程オリエンテーション・履修カルテ記入 教職課程費納入		
3 月	履修カルテ記入		養護課程学年ガイダンス・履修カルテ記入		
3 年次					
4 月	教職オリエンテーション 内諾ガイダンス・内諾活動開始 介護等体験費納入(7,500 円)	教員採用試験対策講座 1 月 - 3 月	養護実習内諾ガイダンス 内諾活動開始		
5 月	介護等体験ガイダンス 介護等体験事前指導 介護等体験(特別支援学校)				
6 月-2 月	介護等体験(社会福祉施設)		7 月 養護実習成果報告会参加		
10 月-3 月	教育実習ガイダンス				
1 月	教育実習報告会				
2 月	教育実習(幼稚園) 事前面接・模擬保育		養護実習事前面接 模擬健康相談オリエンテーション		
3 月	教育実習事前面接・模擬授業 履修カルテ記入		養護実習事前面接・模擬健康相談 履修カルテ記入		
※介護等体験は中学校教諭一種免許状取得希望者のみ。					
4 年次					
4 月-5 月	教職課程オリエンテーション 教職課程費納入 教育実習生名簿登記 教育実習事前指導	教員採用試験対策講座 4 月-7 月	教職課程オリエンテーション 教職課程費納入 養護実習生名簿登記 養護実習ガイダンス 養護実習事前指導		
5 月-11 月	教育実習		6 月 養護実習 7 月 養護実習事後指導 養護実習成果報告会		
12 月-1 月	教職実践演習 教育実習事後指導 教育実習報告会		11 月-12 月教職実践演習		
10 月	免許状一括申請ガイダンス 1		免許状一括申請ガイダンス 1		
12 月	免許状一括申請ガイダンス 2		免許状一括申請ガイダンス 2		
2 月	免許状一括申請ガイダンス 3 履修カルテ記入		免許状一括申請ガイダンス 3 履修カルテ記入		
3 月	免許状授与(卒業式)		免許状授与(卒業式)		

「教職課程担当教員による報告」投稿要領

1. 日程

- ① 投稿意志確認 9月初旬 各学部教職課程運営委員とりまとめ
- ② 投稿締切 11月中旬
- ③ 査読者決定 投稿を受け付けたものから順次
- ④ 完全原稿入稿 12月1日
- ⑤ 刊行(予定) 年度末

2. 投稿・編集 細目

- ① 投稿有資格者は、原則として教職課程の科目を担当する本学教育職員(専任教員および非常勤講師)とする。ただし、共同発表を希望する場合は、学外の共同研究者を含めることができる。
- ② 投稿は次の区分による。
 - (1) 研究報告: 学校教育や教員養成に関する研究、専門と教科教育の関連における研究など
 - (2) 実践報告: 教授法の実践報告、教職科目としての授業実践報告など
 - (3) 調査報告: 教員養成に関する調査報告、教育界に関する調査報告など
 - (4) その他(資料紹介、教育関係の書評、教育時評等)
- ③ 投稿は、未発表の内容に限る。二重投稿は禁止する。
- ④ 区分(1)～(3)は、その内容と公表の意義について、編集委員会および教職実施委員会(必要に応じて本学の各研究領域の専任教員)の査読と評価を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。
- ⑤ 上記査読者は、査読結果を文書によって編集委員会に報告する。
- ⑥ 原稿の書き方は、下記執筆細目による。
 - (ア) 和文は本文・注を含めて8,000字～16,000字程度、図表・写真等は10点以内を基準とし、欧文は3,000語～6,700語程度とする。
 - (イ) 横組み・縦組みの別も含めて、印刷の様式は編集委員会が決定する。
 - (ウ) 図表・写真の掲載数、掲載サイズ、レイアウトは編集委員会が決定する。
- ① ヒト・動物に対する研究は、倫理上適切に対応されていなければならない。かつ、そのことが投稿の中で明記されていなければならない。図・写真などの著作権処理は、必要に応じて執筆者の責任で行うものとする。
- ② 執筆者用の抜刷はPDFデータでの提供とする。
- ③ 執筆者は、城西国際大学に対し、当該原稿の出版権利用を許諾するものとする。
- ④ 冊子は、原則として電子化し、大学ホームページ上に公開する。ただし、執筆者が電子化公開を希望しない特別の理由を有する場合は、その旨の理由書を提出し、編集委員会の承認をもって、当該論文の電子化公開を拒否することができる。

3. 執筆細目

- ① 原稿1ページ目には、投稿区分、題目、氏名、所属・職位、連絡先・メールアドレスを記入する。
- ② 原稿2ページ目冒頭に題目を記し、投稿区分(1)～(3)の場合は、以下に無記名で、本文、注、参考文献の順に記す。注は後注形式にする。
- ③ 図表・写真には番号やキャプションをつける。
- ④ 投稿の際はプリントアウトした原稿2部を提出する。入稿の際に定稿の電子ファイルとプリントアウト1部を提出すること。印刷上の留意点があれば明記しておくこと。
- ⑤ デジタルデータ入稿の場合は、CD等に各種データをわかりやすく保存して提出する。画像データは印刷に耐える解像度のものを入稿すること。
- ⑥ 著者校正は原則初稿までとする。校正段階での加筆や内容変更は認められない。
- ⑦ 統一をはかるため、編集委員会で体裁を改めることがある。

JIU 教職課程年報 第3号

2020(令和2)年3月31日

発行 城西国際大学 教職課程年報編集委員会
編集 〒283-8555 千葉県東金市求名1番地
TEL 0475-55-8842(教務課(委員会事務局))

